

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市ならまちセンター		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで (3年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	自主事業開催時にアンケートを配布し、満足度を調査。貸館においては、利用者との打ち合わせ時に前年度利用の状況などを聞き取り、また催事終了時にヒアリングを行い、利用に関する情報収集に努めた。
-------------	---	-----------	---

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	97,978,000	16,007,680		88,045	(市民ホール)63.5	96
平成26年度	89,443,534	16,225,730		87,305	(市民ホール)63.6	77
変動の大きい指標の変動理由	指定管理料の増額の原因は、平成27年度より非精算となったことによるもの。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市ならまちセンター条例及び条例施行規則に基づき、厳正に使用承認を行った。また施設使用の抽選方式の徹底を図り、平等性を保った。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	(一財)奈良市総合財団情報公開要綱を施行し、情報公開請求があれば広く情報を開示する。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報保護の重要性を認識し、(一財)奈良市総合財団個人情報保護要綱に基づき、個人の権利利益侵害することのないよう職員に周知した。個人情報を適正に取り扱い、財団法人の職員であることを自覚し、法令遵守に務めた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	財務会計システムを導入し、当財団の管理する各施設の経理を一括管理することで、法令に基づいた会計処理を適正に行うことができた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	備品等の改修・整備について、職員で対応可能な部分は職員で行い、施設の建物・設備管理は専門性を有した業者に委託し、業務を遂行した。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	全館全施設の緊急連絡網の設置や事故・災害対応マニュアルの各自所持及び掲示、避難経路のチェック、器具等の更新を行った。また、以前に設置した監視カメラの運用マニュアルの整備や館内巡視活動への取り組み、危険想定箇所の解消を推進した。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	施設の建物・設備管理は専門性を有した業者を指名し、業務の遂行を委託する。業務によっては入札により高い技術・委託料の削減を目的に最適な業者選択を行った。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	ならまちの文化振興及び地域への密着度を高めることを目的に自主事業を展開した。施設改修工事等の関係で一部事業開催を中止した。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用状況の分析から、比較的利用が少ない時間帯の長定期利用者の確保が館全体の利用拡大にもつながっている。また他館と連携し、互いの利用促進及びならまちの振興を図った。また職員全員がサービス向上をめざし、利用者からの意見に柔軟に対応し、利用状況に応じた紹介、打合せの充実など利用者目線の接遇を常に心がけた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	施設利用内容を考えた勤務ローテーションを作成し、日々人事等の無駄をなくし、サービス部門の強化を図った。研修においては、全国公立文化施設協議会の研修会及び財団研修会への積極的参加により、知識・技術を習得し、またそれらの情報を各部署にて共有することで職員のレベル向上に努めた。	A
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	公立・私立の類似施設を問わず情報を収集するとともに、実施に向けての施策等も確認し、本館で利用できるシステムは取り入れて行った。さらに本館からの事業情報を発信し、参加者の集客を図った。	A
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により、健全で安定的な事業運営を行っている。経営を圧迫する負債もなく、健全な財政状況にある。今後は継続的発展が可能な組織体としての基盤固めのため、更なる財務体質の強化に取り組む方向である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	施設間の協力体制について	他施設との協力体制はとれているか。また、具体的にどのような取り組みを行っているか。	当施設は、ならまちエリアの中で最も規模が大きいことから周辺の他施設の事業(コンサート・講演会・講座・審査会など)の会場として利用されている。まったく違うジャンルの利用により他施設の利用者にも当施設を知っていただく好機となっている。	B
	地域協力事業について	地域住民や関係団体との協働で取り組んでいる事業はあるか。	奈良を代表する行事である燈花会に関連したイベントを地域(小学校・大学・ホテル・旅館)と協働で開催した。様々な連携により多くの集客につながった。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者において、適正・効果的な管理及び事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	引き続き、より一層効率的な管理運営に努めてください。また、自主事業の時期や実施方法の検討や、広報活動など、施設の閑散期の利用率の向上を図ってください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>ならまちの玄関口として、また、東アジア文化都市事業の中心施設のひとつとして、利用者の増を図るとともに、施設の安全性強化に取り組んでください。</p> <p>→ 8月から9月にかけて3回のならまち篝火コンサートを開催し、ライトアップされた興福寺五重塔を背景に音楽とともに夜のならまちを楽しんでいただいた。また、3月にはならまち文化フェスティバル～ならまちいきいきフェスタ～を2日間開催し、市民の文化発表の場とするとともに、今後の利用者増につながるならまちセンターの周知を図ることができた。</p>
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	入江泰吉記念奈良市写真美術館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法		利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	99,200,000	11,095,078		42,309	73	86
平成26年度	80,082,616	10,432,975		43,800	69	98
変動の大きい指標の変動理由	指定管理料の増額の原因は、平成27年度より非精算となったことによるもの。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	入江泰吉記念奈良市写真美術館条例等に基づき、適正な取り扱いに努めている。また、一般展示室の利用者については、厳正な抽選を行い公平性の維持に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	開示請求がなされた場合には、(一財)奈良市総合財団情報公開要綱に基づき、地域住民等の不利益とならないよう適正に公開するよう努めている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	コンプライアンスの根幹となる法律の知識と実践的な価値判断基準を有する職員の育成・指導を行っている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	財務会計システムを導入し、新公益会計基準に基づく適正な会計処理を行うとともに、当財団が委託する公認会計士の訪問監査を定期的に受けることで、適正な経費の執行に努めている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	職員による日常点検を実施し、修繕を要する場合は所管課に相談し、軽微なものにあっては修繕予算の範囲で実施する。また専門的知識等を要する業務については、あらかじめ奈良市の承認を得、業務委託を行うことで対応している。また、大規模な修繕となるものや、今後故障しうと思われる設備等については、速やかに市へ報告し、改修計画等の協議を行うこととしている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	職員不在時の防犯対策として機械警備機器を導入し、警備会社との連携を行っている。また、自衛消防組織を編成し、消防法等に基づく年1回の消防訓練を実施するとともに、職員に防災士・応急手当指導員の資格を有する者を配置する等、緊急時の初動体制の確立に努めている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	入江泰吉氏の展覧会を主とする事業を通じて、優れた写真芸術発信の場として、市民の創作活動・写真芸術活動の支援を行うなど、文化の向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	写真講座や他府県(栃木県・高知県・大阪府・兵庫県・愛知県など)での美術館並びに商業施設等での出張展示を実施している他、館内のミュージアムショップでは、写真集・展覧会図録・絵はがき等の商品を独自に考案・販売し、収益の確保に努めている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
に発揮させるものであること	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策	他の美術館や教育機関・観光協会等との交流を深めるとともに、ネット環境の普及によるHPやSNS(フェイスブック等)を活用した広報の拡大に尽力している。また、外国人観光客の増加に伴い、英語版リーフレットを作成し、外国人観光客のニーズに応えるよう努めている。なお、トラブルについては、平素より来館者を第一に迅速・的確且丁寧な対応を徹底し、苦情・トラブルを未然に防止するよう努めている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の仕事体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	円滑な事業展開を図るべく、総務部・学芸部に区分した組織を編成し、職員の能力に応じた適正な配置を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	当財団が管理する施設や各博物館・美術館との連絡を密にし、様々な業務において情報交換を行っている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営を行っている。経営を圧迫する負債もなく健全な財務状況にある。今後は、継続的発展が可能な組織体としての基盤固めのため、更なる財務体質の強化に取り組む方向である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	団体の適合性	効果的に公の施設の設置目的を達成できる団体であるか。	文化・芸術、スポーツ・武道、まちづくり、と多種多様な公の施設を運営管理するために必要な専門職ならびに事務職を有していること、また永年の公共施設の受託管理者としてのノウハウを豊富に有していること、等々から最適な人員の配置や効率的且つ効果的な施設管理や催事等の企画、運営が可能な団体である。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、適正・効率的な施設の管理・事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	新館長のもと、来館者の増加に向けての取り組みを積極的に推進してください。また、引き続き他施設との共催など協力体制の強化に努め、商業施設等の連携及び広報の拡大を図り、館の知名度向上に取り組んでください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	引き続き、来館者数の減少に対する取り組みを積極的に検討・実施して下さい。また、他施設との共催など協力体制の強化に努め、商業施設等との連携及び広報の拡大を図り、館の知名度向上に取り組んで下さい。 → 新館長就任を機に国内の著名な写真家の作品展を積極的に開催し、入江作品のみならず、他分野の写真芸術を鑑賞できる機会を設けた。 また、名勝大乗院庭園文化館・大阪府立大学・啓林堂書店で企画展を開催し、入江作品の紹介及び当館の周知を図り、知名度向上に取り組んだ。
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市音声館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで (3年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月次報告書の確認(月1回)</li> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	(自主事業)アンケート実施 (貸館利用)職員による直接対話 (観光客)接客時の直接対話 紙媒体での聴取は効果が上がりにくいため、対話を積極的にを行い、率直な意見を引き出すように全体で取り組んで、意見・改善要望等を職員間で共有。
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	57,200,000	2,370,480		66,654	43.3(ホール)	
平成26年度	50,543,988	2,579,710		69,895	50.5(ホール)	
変動の大きい指標の変動理由	指定管理料の増額の原因は、平成27年度より非精算となったことによるもの。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	条例、施行規則等の関係規定を踏まえ、適正な取り扱いを遵守。抽選を行う場合は、公開で行うなど、透明性のある施行に取り組んでいる。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	(一財)奈良市総合財団情報公開要綱に基づき、情報公開請求があれば広く情報を開示するようにしている。ホームページを活用し、定款、役員名簿、決算報告等を積極的に開示している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	(一財)奈良市総合財団個人情報保護要綱に基づき、適切な安全管理対策を行い、個人情報の保護に努めた。コンプライアンスの根幹となる法律知識と実践的な価値判断基準を有する職員の育成指導を行っている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	財務会計システムを導入し、新公益会計基準に基づく適正な会計処理を行うとともに、公認会計士事務所による訪問監査を3か月毎に受け、適正な経費処理の執行に努めた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	軽微な点検保守業務は、職員が巡回実施するとともに、予算範囲内で修繕・交換等の対応を行った。専門知識や法定資格が必要な業務については、業務委託を行い遂行した。高価な部品交換や大規模な修繕が必要な場合等、市側の負担とされている場合は、担当課と協議・依頼を行った。施設の経年劣化により、設備・修繕のレベルが大きくなっており、中長期的視野に立った協議を促進した。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	消防計画に基づき、緊急・災害時における職員役割を明確にした自衛消防組織を編成し、当年度の職員配置体制を踏まえた適切な役割分担を計画した。施設・誘導灯・非常灯の確認を徹底している。「来館者の安全を最優先」に事故・災害等が発生したときの対応マニュアルとなる「リスク対応マニュアル」を作成しており、職員に教育を行い、災害時の初動体制を確立している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおり事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	わらべうた等を通じて市民に奈良の文化の良さを伝え、伝統文化の継承を図るとともに、観光客向けのイベントを定期的に開催し、ならまの活性化に努めた。貸館事業においては、接客及び機材オペレート等の職員の直接的努力により、固定顧客の確保と新規顧客の獲得に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおり事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	わらべうたや邦楽器、コーラスなどの教室展開を推進し、市民が気軽に文化にふれる機会を提供した。また、観光客向けのミニコンサートを定例化した。自主事業において地域行事への参加を行い、受講者・参加者に地域の歴史や文化に興味を持ってもらえるように取り組んだ。また、地元の学校の校外学習等を積極的に受け入れるとともに、民謡の紙芝居等の出張公演を行うなど、地域教育との連携を図った。市内外の保育士や教員の研修会も積極的に受け入れ、わらべうたを用いた幼児・初等教育への援助を行った。同時に、学校の職員派遣にも取り組み、教育現場でのわらべうた遊び普及を図った。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	真面目利用においては、ホームページによる周知と充実した接客対応に取り組んだ。ミニコンサート等の週末・祝日における定期開催を定着させ、常連客の確保に努めるとともに、観光客へのサービス提供を図った。外国人観光客への対応として、職員の自己啓発により、英語での対応を可能にしている。日常での接客業務が苦情やトラブル防止の最善策であることを全職員が理解し、丁寧かつ明確な情報提供に努めた。希望に添えない場合には、代替案を提供するなど、対応への不満を感じさせないように心掛けた。機材故障や設備破損等による苦情は、担当課に速やかに報告し、対応・改善を協議した。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	事務長または主任が必ず1名は出勤するようにし、問題発生時に迅速に対応できるようにした。休日がシフト制のため、各職員の担当業務において、不在時に対応できるように出勤体制確保に努めた。夜間貸館利用が大幅に増えたため、利用者および職員の安全確保に向け、夜間貸館時の女性職員1名での従事を廃止し、原則男性職員1名での従事とした。音楽、美術、舞台照明等、職員の専門性が高まっているので、自己啓発による技能の向上を図った。舞台機材の操作、楽器演奏、児童の指導、PCの専門ソフト操作等は、利用者等に直接影響するが短期間の引継ぎ程度で習得できるものではないため、人事異動を含めた観点から、配置されている職員同士での代替人材育成に積極的に	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	施設同士の連絡を密に行い、業務の様々な分野において情報交換等を行うことで、効率的な運営に取り組んだ。財団全体レベルの大きな事業では、職員派遣等で連携し、円滑な実施を図った。特に、一般競争入札等の新規業務では、担当者同士の会議を頻繁に行うなど、互助システムを構築するようにした。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営を行っている。経営を圧迫する負債もなく健全な財務状況にある。今後は継続的発展が可能な組織体としての基盤固めのため、更なる財務体質の強化に取り組む方向である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	団体の適合性	効果的に公の施設の設置目的を達成できる団体であるか。	文化・芸術、スポーツ・武道、まちづくり、と多種多様な公の施設を運営管理するに必要な専門職ならびに事務職を有していること、また永年の公共施設の受託管理者としてのノウハウを豊富に有していること、等々から、最適な人員の配置や効率的且つ効果的な施設管理や催事等の企画・運営が可能な団体である。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、適正・効果的な施設の管理運営や事業の実施ができた。
指定管理者に対する指示・指導事項	引き続き、魅力ある事業の実施に取り組んでください。また、広報活動など来館者の増加への取り組みを積極的に行ってください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>今後も魅力ある事業の実施に取り組んでください。また、音声館の設置目的をふまえた、活発な情報発信に努めてください。</p> <p>→ 前年に引き続き、夜間の貸館件数が多いことから、時間外勤務を削減するために時差出勤を積極的に行い、人件費の削減に努めた。また、他財団から楽器演奏ができる職員を人事交流職員として配置した。自主事業についても、閑散期である8月や2月にエントランスでのコンサート、ギャラリー展示を行い、また、コンサート開催時には音声館の玄関道沿いにイベントの「のぼり」を4本設置し、来館者の増員を図った。</p>
-------------------	---

指定管理者評価表

施設	名勝大乗院庭園文化館					
指定管理者	株式会社奈良ホテル	(非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで (5年間)		
評価対象	平成27年度管理運営事業		評価主体	市民活動部 文化振興課		
モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・日常の業務報告(月1回)		利用者等の意見聴取	・雑記帳を備えている (日常用187件 自主事業展示用181件の書き込み) ・利用者アンケート(講演会4回・回収率80%) ・当館管理運営委員会(年1回)		
主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
	平成27年度 12,170,148	469,800		51,702	(展示室)89	
	平成26年度 12,279,425	928,200		51,023	(展示室)86	
変動の大きい指標の変動理由	入館者数は前年より1.3%増え、入園者は前年(11,368人)より1.8%増の11,577人となった。入園率は22.3%から22.4%とわずかに増えた。入園促進の夜間公開事業が盛況だったことも要因。使用料が前年の50%減となった。前年が突出した後の反動、数年に一度の貸室事業が前年は重なったことも要因(25年度の使用料504,000円)。28年度に期待。					
特記事項	入園促進の事業として、大文字送り火観賞と観月の夕べ(共催)、燈花会等を継続、秋の庭園周遊を継続実施した。					

■ 項目別評価

1. 適否評価項目

【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	奈良市名勝大乗院庭園文化館条例等に基づき、市民あるいは観光客を問わず公平に観覧の利便に供した。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	主にしみんだより掲載及び観光振興課のJR奈良駅デジタルサイネージを活用。文化施設、観光案内施設、公民館などにチラシを設置。JNT、奈良ホテルのホームページ等に各催事の案内を行った。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	市の観光条例に基づき、適正に処理している。雑記帳に個人の住所地番等を記入しないよう案内、記載を発見した時はただちに消去している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	予算管理を行うと共に、修繕備品購入などは管理部署と連絡を取り適正に処理した。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設、設備は丁寧な取扱いをするとともに、その維持管理は専門業者に委託した。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	館内の連絡体制を密にし、安全管理に万全を期し、併せて機械整備を行なった。年2回の消防訓練を履行している。	適

2. 点数評価項目

【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	文化振興事業並びに施設管理事業を計画し、実施した。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	前年と同一の事業を近隣文化施設の協力を得て行なうことができ計16件の事業を実施。2日間の燈花会は天候不順もあり集客で苦戦したが、全体で見込み以上の参加者を得た。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	しみんだより、奈良駅サイネージ、各種情報誌などにPRを行ない、来館者に貸し施設の案内、庭園入園の案内等を行なった。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	事業においてもボランティアに近い協力者によって、事業計画どおり予算内で実施できた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	施設管理を適切に履行する最低限の職員配置とした。窓口業務にあたり親切な対応に努めるため、適宜必要な研修(人権、安全関係等)を行なった。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	旧大乘院敷地内に建つ歴史ある奈良ホテル故に、お客さまに対して大乘院庭園を紹介・説明してきた経験に基づき、来館者に対応している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	指定管理者にとって、当施設は相乗効果が得られる対象であり、独立性も保っている。財務状況に問題はない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	他団体関連施設との連携		ならまちの振興、庭園文化の普及という大きな目標に向けて、近隣の文化施設、研究機関等との連携に努め、事業協力を得て事業の遂行を図った。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	指定管理者として、適切・効率的な運営及び事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	引き続き、魅力ある事業の実施に取り組み、公の施設としての利用者の安全確保に努めてください。また、関連企業へも広報への協力の働きかけを行ってください。

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	引き続き、魅力的な事業の実施を行い、市民が安全安心に利用できるような施設運営に努めてください。また、新規客層確保のための事業・広報活動についても検討してください。 → 各事業の継続と共に特に夜間庭園の公開等の事業にも取り組めた。安全確保について、年2回の消防訓練の実施、避難経路の確保、文化館内の収容人数制限(最大125人)等に配慮した。広報については、しみんだより以外にJR奈良駅のデジタルサイネージ活用、JR西日本の観光ガイドへの掲載、奈良県発行の奈良のミュージアムへの掲載、観光ガイド誌庭園ガイド誌からの掲載依頼などを行い、施設及び事業の周知を図った。
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	なら100年会館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで (3年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告書の確認(年1回)</li> <li>日常の業務報告(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興事業・自主事業での事業個別アンケート</li> <li>市民文化サポーターとの意見交換会</li> <li>外部事業評価制度</li> </ul>
-------------	---	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	382,000,000	67,258,645		287,415	(大ホール)61.1	93
平成26年度	372,216,494	62,677,520		246,332	(大ホール)66.3	99
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方針	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方針が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	条例及び条例施行規則に基づき、厳正かつ適正に対応した。貸館の透明性、公平性の配慮のため、申請受付初日、希望する日時等で申請者が複数の場合は抽選を行った。チケット販売は発売日時を申し込みより、会館ホームページで事前告知した。	適
	情報公開に対する考え方及び方針	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方針が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	(一財)奈良市総合財団情報公開要綱並びに事務処理要綱を適用し、請求に基づき情報開示するとともに、請求があれば情報を開示した。また、財団ホームページで定款・財務状況等を、会館ホームページで催事スケジュールやチケット販売情報、貸館利用案内等を公開した。	適
	法令遵守に対する考え方及び方針	法令遵守について、具体的・効果的な方針が行われたか。	(一財)奈良市総合財団個人情報保護要綱、あるいは個人情報に関する法律及び奈良市個人情報保護条例等の関連規則を遵守し、保有する個人情報の安全性、正確性の確保と厳重な管理責任体制を整える等、漏えい防止に努めた。また、全職員は社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、法令遵守を徹底した。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	改定公益法人会計基準に基づき、財務会計システムを適正に運営することで、会計業務、税務申告、財務・経営管理業務等すべての業務において、透明性、正確性を確保した。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方針	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設・備品等の維持、保全業務について、迅速かつ適切な対応を心がけた。業務管理計画に基づき、効率的、効果的な保守点検、維持管理業務を実施した。また施設、設備の修繕・更新については、安全・安心を最優先と考え、迅速に対応した。大規模修繕については、「中長期修繕計画」を更新するとともに、施設の破損、故障に伴う修繕、改修、未改修の現状を市に定期的に報告した。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方針	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設の安全対策としては、保安・警備業務等の委託業者との連携を密にし、常に万全の体制で取り組んだ。また、管理業務に従事する者の行動規範を定めた「危機管理マニュアル」を遵守し、職員の危機管理意識の向上に努めた。施設閉館中の災害発生時においても、30分以内に出勤できる職員を4名確保した。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	奈良市の文化振興の中心を担う施設としての自覚を持ち、奈良市文化振興計画のテーマである「伝統と創造の響きあう奈良」の実現に向けて、豊かな文化芸術の創出、発信を図った。主催事業、貸館事業のバランスを保ちつつ、人生を豊かにする文化事業の充実に努めた。施設管理事業においては、安心・安全を最優先に考え、施設の維持管理業務を効率的、効果的に行った。この結果、平成26年度より15,896人増の287,415人と大幅な増加となった。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	奈良の歴史や文化、名所等、奈良の魅力を事業に積極的に取り入れた。“奈良ならではの”芸術文化の発信として、万葉オペラやオリジナル能を制作するなど創造発信事業や、幅広い世代の多様なニーズに対応する鑑賞機会を提供するため、有名アーティストコンサートの誘致活動等を展開した。また、自主財源確保のため、民間の助成金、補助金等の獲得に努めた。このほか事業別アンケート調査や外部事業評価制度を登用したことで、市民をはじめ外部の方の意見を直接事業に反映させることができた。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域に根ざした施設としてコーラス教室、健康いきいき講座、お能教室を実施するなど地域貢献に取り組んだ。貸館については、借り手の立場に立った対応を心がける等利用促進に努めた。また、各種大会、学会等の積極的な誘致活動が、入場者数の増加に寄与した。苦情・トラブルの対応については、未然防止のため職員教育の徹底を図り、電話、窓口、インフォメーション等で、利用者の立場に立った心配りのある対応を行った。苦情があった場合もお客様の立場に立って、内容を把握し、適切に判断する等慎重に対応することで、トラブルの拡大を防ぎ、速やかに解決するよう努めた。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限を含む。)であったか。	館長、事務長の下、総務係5名、事業係7名で運営。各係には施設管理や自主事業等に関するノウハウ・経験・実績を保有した職員を配置。職員の適正な労働環境を確保するなかで、業務は時間差出勤体制を整え、人件費の削減に努めた。また、職員研修計画を作成し、業務全般を理解するとともに、専門的な知識習得のため全国公立文化施設協会の研修会等に参加するなど職員のスキルアップに努めた。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	財団職員は類似施設等での業務経験が豊富であり、各係には適材適所で経理、施設管理や自主事業に関するノウハウ・実績を保有する職員を配置。職員は全国公立文化施設協議会主催の研修会等に積極的に参加するなど、スキルアップに努めた。また、常時、安全管理・危機管理に対応できるよう職員は普通救命講習を修了し、幹部や担当職員は防災管理講習・自衛消防業務講習等も受講した。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	奈良市100%出資の外郭団体として、効率的、効果的に市民ニーズに対応できる組織として費用対効果を十分発揮できるように取り組んだ。予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営を行った。当財団は経営を圧迫するような負債もなく、財政状況は健全である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	その他	公の施設の設置目的を達成するため、どのような取り組みを行ったか。	奈良市が市民参画によって定めた文化振興計画の理念を尊重し、「伝統と創造が響きあうまち奈良」をめざした事業や、奈良のオリジナリティあふれる魅力的な事業を実施した。「文化芸術に関する創造と育成を支える専門性」をもって、施設と地域をつなぐコーディネーターの育成に努めた。各種ワークショップ、アウトリーチ活動を通じて地域と一体になった参加型事業を展開した。また、施設管理において、利用者の安全・安心を第一に考え、危機管理マニュアル及びリスクマネジメントの充実を図った。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、適正・効率的に施設の運営・事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	奈良市の文化振興における旗艦施設として、施設の安全面に配慮し、より一層適正で効率的な運営に取り組んでください。 また、自主事業について、自主財源で実施できるような方策を検討し、時期や方法、及び広報活動の取り組みに努めてください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	奈良市の文化振興の中心を担う施設として、より一層適正かつ効率的な運営を行っていただきます。 また、今後の文化振興の担い手である若い世代の育成を目指した事業の推進・計画を検討し、将来を見据えた事業計画の策定を行ってください。 → 今年度は若い世代の育成事業として、なら100ラボラトリー若手演奏家育成コンサート、こどもコーラス教室、能楽普及事業子どもワークショップ及びこどもアウトリーチ、なら100伝統芸能こども文化祭などを実施した。
-------------------	---

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市杉岡華邨書道美術館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成27年4月1日から 平成32年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書の確認(年1回)</li> <li>・日常の業務報告(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	来館者と積極的にコミュニケーションを図ることで、意見や要望等を聴取し、その意見等を真摯に受け止め、公共サービスとしての公平性、実現性や効果を的確に判断し、運営や事業に反映するよう努めた。
-------------	---	-----------	---

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	34,400,000	970,200		9,459		
平成26年度	37,234,473	912,705		10,884		
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	講座等については、しみんだよりやホームページにて告知、事前応募を原則とし、必要な場合は締切日をもって厳正な抽選を行った。また、館内でのテレビ中継を行い、より多くの市民の受講機会を確保した。また公平性を重視し、一般市民の利用を優先し、特定の市民や団体への優遇とならないよう対応している。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	事業等の情報については、原則ししみんだよりやホームページにて逐次公開している。情報公開の請求があった場合は、適正に情報公開を行えるよう(一財)奈良市総合財団情報公開要綱並びに情報公開事務処理要領を定めている。また、ホームページにおいて同財団決算報告等を公開している。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	法令遵守については、奈良市の出資団体として公立施設の管理運営を行うという社会的責任を負っており、法令遵守を徹底した事業運営を確保するため、コンプライアンス環境の整備と意識の高揚に取り組んでいる。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	当財団では平成20年12月施行の公益法人会計基準に準拠した会計ソフトを導入し、正確かつ効率的な会計処理を行うとともに「会計処理規定」を定め、常務理事を会計統括責任者とし、当館には会計責任者(事務長)と出納責任者をおく経理体制を確立している。また、顧問会計士による会計監査を定期的に実施するとともに適宜必要な指示を仰ぎ、事業年度終了後には、奈良市会計課及び財団監事による会計監査が行われ、適正に執行されていると認められた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	長期にわたる使用に耐えるよう設備・備品等の取り扱いには細心の注意を払うとともに、適宜巡回点検し破損等の有無やその危険性がないか確認を行っている。電気工作物の保安管理、エレベーター保守点検、消防設備点検、その他の設備管理について、資格や専門知識を必要とするものは専門業者に委託し、保守、点検や作動状況の確認、簡単な補修などが適正に行われるよう指示し、確認に努めている。また、日頃より修繕必要箇所等については所管課との連絡調整を行い、施設・設備にトラブルが生じた場合は遅滞なく報告し、協議のうえ適正に対処した。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	閉館時は、職員が館内及び館周辺を適時巡回し、不審者の有無や施設・設備の破損などを点検、また防犯カメラにより館内を随時監視した。閉館時は、機械警備により常時遠隔監視により安全の確認確保を行った。事故・災害時の安全対策については、危機管理等のマニュアルを定め、非常時の対応について周知している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおり事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	春季企画展として「謙慎の書②青山杉雨の門流―梅原清山と寄鶴文社選抜展」を開催し、現代書壇を代表する開業を中心に活躍する漢字会派の展覧会であり、開業をはじめ全国から多くの来館者があり、相当の経済効果があったと推察される。秋季企画展は「近現代かな書の流れ② 大字かなの先覚者」展を開催。明治以降の現代かな書の歴史をたどるものである。会期を2期に分けるほど貴重な作品が集まり、書道関係者から高い評価を得た展覧会となった。夏季館蔵品展は開館15周年記念展として「杉岡華邨の全貌」展を開催、好きな華邨作品のランキング上位を展示、書齋の机や書道具類を特別公開した華邨の書斎再現コーナーを設け、華邨を偲ぶ好機となった。また、名勝大乗院庭園文化館にて「杉岡華邨パネル展」を開催し、奈良市の所有する美術品の有効活用と市民への還元、書道文化振興の一助になったと考えられる。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	開催中の企画展覧会の出展作品や出品作家についての講演や広く文化や芸術に関わる話などをテーマとした書道文化講座、杉岡華邨作品の解説を行う列品解説講座、初心者でもすぐに役立つ書道の指導を行う書道実技講座を合計6回開催し、合計856人の参加があった。また、毎月1回学芸員による作品解説会を継続的に開催している。調査研究活動では、企画展覧会の関連事業として、貴重な保存資料となる図録、小冊子を作成することができた。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	杉岡華邨氏の業績を顕彰しつつ、書道文化振興のため意義ある展覧会、魅力ある展覧会を企画・開催することで利用者の満足度を高め、また書道愛好家だけでなく、広く市民が関心を持てるような書道文化講座や書道実技講座の開催や、タウンコンサートなどイベントを通して書道芸術の普及とともに利用促進を図っている。 美術館利用者の利便性の一層の向上のため、市民からの多様化するニーズを的確にとらえ、迅速、適切、柔軟な対応を行うとともに、美術館からも積極的に情報を公開し、発信した。日常の業務においても市民や市外からの観光客を分け隔てなく親切に誠意を持って接遇に努めた。また、ならまち界隈には観光客が利用できる公衆トイレが少ないことから、おもてなしトイレとして無料開放している。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	職員配置は事務長1名、職員3名の合計4名となっている。美術館運営については、必要最低限の人数であり、効率的な運営が行われている。各種メディアで報じられる公共施設、博物館・美術館の現状や課題にも注意を払い、職員研修や自己研鑽により責任感、職務遂行力、規律性など仕事への取り組み姿勢を身につけ、資力の向上並びに職務能力の向上による美術館の円滑な管理運営を目指している。また、書道芸術全般や杉岡華邨のかな書についての知識の充実を図るため、職員研修として展覧会の視察や講演会に参加した。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	当財団は、奈良市の施設の指定管理業務を委託しており、文化施設、体育施設、武道施設、美術館、観光施設など多様な施設について幅広いノウハウを活かした施設管理運営に努めている。当館の類似施設としては、奈良市美術館、入江泰吉記念奈良市写真美術館、なら工芸館がある。平成12年の開館以来、旧財団から引き続き当館を運営してきた実績があり、組織及び各職員の知識、技能についてもノウハウが蓄積されている。施設管理等において類似する問題が発生した場合は、複数の施設が連携して対応し、事業等においても他の施設と協力することで円滑な実施が可能となるなど、類似施設管理運営の効果がある。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	厳格な予算管理の徹底により、健全で安定的な事業運営を行っている。経営を圧迫する負債もなく、健全な財務状況にある。今後は、継続的発展が可能な組織としての基盤固めのため、更なる財務体質の強化に取り組んでいる。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	団体の適合性	効果的に公の施設の設置目的を達成できる団体であるか。	文化・芸術、スポーツ・武道、まちづくりと多種多様な公の施設の運営管理に必要な専門職員ならびに事務職員を有していること、また長年の公共施設の受託管理者としてのノウハウを豊富に有していることなどから、最適な人員の配置や効率的かつ効果的な施設管理や催事等の企画、運営が可能な団体である。	B
	団体の専門性	専門分野に対応できる人材を有している団体か。	当財団が有する様々な人材の中で、10年以上書道を専門に研究する専門職員がおり、広く様々な企画が実行できる。また、書道関係の美術館や団体、書家とのネットワークを築いているので、展覧会開催において信頼が高く協力を得やすい。 また、杉岡華邨氏の著作権等の相続人である杉岡和子氏が館長に就任しており、華邨作品の展示公開や写真使用等についての承認が極めて円滑に行える。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、適正・効率的な施設の管理・事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	来館者の増加に向けての取り組み及び、企画展を積極的に推進してください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	前年度より来館者数が増加しており、東アジア文化都市も控えているため、一層の新規顧客確保を目指し、多角的な事業展開・広報活動を行って下さい。 → 「開館15周年記念特別展 杉岡華邨の全貌 一公券による代表作展示と書斎の特別公開」を開催し、アンケートにより選ばれた作品を一堂で紹介するとともに、杉岡華邨の書斎の一部を再現、公開を行った。 また、名勝大乗院庭園文化館において「杉岡華邨パネル展」を開催し、華邨作品の紹介及び、書道美術館の案内を行い、周知を図った。
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市西部会館市民ホール		
指定管理者	株式会社大阪共立 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	利用者等の意見聴取	利用者アンケート、また利用者との意見交換、来館者のアンケートを随時行っている。
-------------	-----------	---

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	38,800,000	12,525,740		38,565	49.5	
平成26年度	37,275,000	12,387,085		36,681	48.6	
変動の大きい指標の変動理由	利用希望者へのキャンセル情報の提供、ホームページによるリアルタイムな空き情報提供、地道な宣伝活動にて使用率が約1%向上した。(稼働率:H26 48.6%→H27 49.5%)(使用率:H26 70.1%→H27 71.3%) 新規のお客様に対しては会場費を頂く前に、ホール下見と仮打合せを行って概算書で全金額を確認して貰い、予算が合えばご利用して頂くシステムを強化した。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設利用について市事業優先利用などで、改善できる所を所管課と協議し、できるだけ多くの一般利用者の確保に努めた事で、公平性の確保とスムーズな申込みができた。	適
	情報公開に対する考え及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	土日祝利用者のキャンセルが出た場合、すみやかに抽選会に外れた方々に連絡を行い、利用者ニーズに答えると共に稼働率アップに努めた。オープン当時から施設利用者からは感謝の言葉を頂いている。	適
	法令遵守に対する考え及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報保護法に基づく社内規定やプライバシーポリシーの見直し等、コンプライアンスの確保に努めており、指定管理者は「奈良市の代行業務を行う出先機関」との認識のもと、スタッフレベルまでコンプライアンスを浸透させた。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	市民ホールの運営のための専用口座を設け、年間の収支報告に速やかに応じ、また作成した帳簿書類・受領文章等は規定を定め、適正に管理保存した。人員配置については経理経験者を用い、本社経理部門と連携し経理の不備がないように、チェック機能を持たせた業務を遂行した。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設・備品等を常に良好かつ安全な状態で使用出来るように、整理整頓及び員数チェック等をはじめとする日常保守管理から、専門業者による定期保守点検・修理を実施し、安全管理に努めた。また、重大な案件については、所轄課と協議し適切な処理を行った結果、早期に解決できた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	舞台、楽屋、客席、ホワイエ等の監視を行い、防犯対策と安全管理に努めた。年2回のビル全体の防災訓練に参加し、西部会館管理組合とも連携。毎朝の始業時ミーティングにおいて、常勤スタッフとの安全対策確認を実施。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	今年度は、三年目でもありスムーズな運営と市民ニーズの把握に努めた。年度当初、改めて昨年の反省点の検証を行い改善した結果、安定した施設運営を行う事ができた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	10件の自主事業を開催した。鑑賞事業については奈良市在住のピアニスト、マリンバ演奏者、落語家を招いての事業を数多く実施。地域の賑わいづくりに寄与した。市民参加型事業については、社会包摂をテーマにバリアフリーコンサートを実施し、内容もワークショップ的な要素を組み込んだプログラムで、地域文化の育成と障がいを持つ方々とその家族も気軽に楽しんでいただいた。 また、奈良県が行ったミュージックフェストでは、芸術性の高い参加作品として、日本テレマン協会「アンサンブル コンサート」と、奈良県大芸術祭では和楽器ユニット「おとぎ」による奈良の歴史にちなんだ催事も行い、県外客の誘致も貢献した。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策	ホームページでの空き状況の告知や、ホール利用キャンセル発生時には、待機利用希望者に即時お知らせし、利用促進に努めた。また大きな苦情やトラブルも無くサービスを行えた。障がい者の芸術鑑賞機会において、通常では弊害となる車椅子に電気医療器具を装置しているお客様を出演者承諾の元、リハーサルに御招待し、公平な鑑賞機会のサービスを行った。	A
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設利用のない日は、館内消灯はもちろんエスカレーターの停止、業務終了後にはウォッシュレットのコンセントを抜くことで待機電力を削減し、電灯・機器類の節電及び空調管理を徹底した。また、奈良市より指示があったライトダウン2015にも協力して光熱水費の削減に努めた。	A
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満了し、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	昨年同様に各ポジションの責任者については、指定管理による館の運営に5年以上携わった人材を配置。指定管理業務9年以上の実績と積み上げてきたノウハウを当該会館の運営に生かし適宜実施した。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	スタッフ一同、毎年マナー研修を行い、自己の見直しや今回のテーマ「クレイマーの対応」の勉強を行い業務に役立てた。館長については、積極的に公立文化協会の研修に参加し、ホール運営に活かしている。他の文化施設との意見交換も行い連携を図っている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	当社の経営状態は、第43期決算時(平成27年12月31日)における自己資本比率23.4%流動比率152.9%、固定比率98.0%、税引前利益は5期連続の黒字決算となっており、健全な経営と安定した財務状況にある。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、適切かつ効率的な管理及び事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	引き続き、魅力ある事業の企画・実施に取り組み、企業としての経験・ノウハウを活かした集客増を図れるような事業展開を図ってください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>今後も利用者目線に立った工夫をこらし、市民の鑑賞機会の拡充に努めて下さい。また、事業実施にあたっては収支面にも焦点を当て、効果的な事業計画を検討して下さい。</p> <p>→ 告知についてはホームページはもとより、催事チラシのポスティングや、施設の窓枠部分を利用したタイムリーな催事告知など、地道な作業を続けてきた。 事業においては気軽な鑑賞事業(落語会、リフレッシュコンサート等)から、芸術性の高い事業(日本テレマン協会、和楽器ユニット「おとぎ」等)まで、アンケートによる市民ニーズを織り交ぜながら、ほぼ、月一回のペースで事業を計画・履行してきた。このことにより、施設の周知向上と、安定した集客に結び付いた。 昨年及び本年度の催しにおいて、特別養護生徒及びその家族が邦楽コンサートの鑑賞を要望されたが、医療器具の機械音が一般聴取者の鑑賞の妨げになると判断し、その代替案として出演者に協力依頼し快諾の後、邦楽コンサートの通しリハーサルの鑑賞を無償で提供した。 この経験から身体・精神的障害(医学モデル)ではなく、社会が作り出している障害(社会モデル)により芸術鑑賞を享受しにくい方々への、合理的配慮が必要と考え、誰もが気兼ねなく鑑賞できるバリアフリーコンサートを企画立案し実施した。 次年度以降は、障害者差別解消法施行及び、ソーシャルインクルージョン(社会包摂)の観点から、どのような方法で鑑賞機会の提供ができるか課題である。 事業総収入においては昨年度を上回ったが、市民参加や、育成型など収入のない投資事業の支出補填も膨らみ、総支出も増えたが、事業総回収率は77%を超えている。 「市民参画と協働」による「文化による新しい公共」づくりの観点から、地元自治会及び、帝塚山学院との産学連携による「アートウィーク2015」にも積極的に参加し、展示場所の提供及び、催事告知等に協力し、「賑わい」を通して施設の新しい魅力づくりを実践した。</p>
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市美術館		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団（非公募）	指定の期間	平成27年4月1日から 平成30年3月31日まで (3年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年一回) ・日常の業務報告(月報)の確認	利用者等の意見聴取	利用者アンケート(主催・共催事業)
-------------	-----------------------------------	-----------	-------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	37,700,000	5,200,000		61,487	(第1展示室)90	
平成26年度	33,712,259	5,445,000		66,528	(第1展示室)88	
変動の大きい指標の変動理由	指定管理料の増額の原因は、平成27年度より非精算となったことによるもの。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	公共施設であることを第一に考え、ホームページや冊子、チラシ等で広く市民に利用を呼びかけている。また、貸館受付時に競合した場合は、抽選を行うなど公平性の維持に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	当財団では定款第52条で情報公開について規定し、情報公開について団体として取り組み、財団独自の情報公開要綱、情報公開事務処理要領を設置している。また、一般財団法人としての情報公開(決算報告書)も実施している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市出資の団体として法令遵守の重要性を理解し、個人情報の保護に関する法律及び奈良市個人情報保護条例等の関連法規を遵守し、保有する個人情報を厳重に管理し、漏えい等を防止した。また、すべての職員は社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、法令遵守を徹底した。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	公益法人会計基準に基づいて、会計業務、税務申告業務、財務・経営管理業務等すべての業務について、透明性、正確性を確保するとともに、職員は会計システムによる状況把握や関係法令の理解に努めた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設の安定した機能の確保に努めるため定期的な保守・点検を実施し、施設の一部についてはイトーヨーカ堂奈良店と連携を図り、健全維持に努めた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	夜間及び休館日は機械警備で対応している。また、イトーヨーカ堂奈良店の防災訓練に参加し、職員の意識向上や研鑽を継続的に進めると同時に、災害の発生に備えて業務に従事する者の行動規範を定めた危機管理マニュアルを作成している。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	計画した事業はすべて実施された。多くの市民のニーズを取り入れ、文化情報の発信拠点として相応しい展示事業や貸館事業をバランス良く行った。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	計画した自主事業はすべて実施された。自主事業は文化振興事業の核として、文化の育成や向上とともに地域の活性化をめざした。職員の専門性や企画力を活かし、良質な文化を提供するよう努めた。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	貸館については、借り手の立場に立ち、適切なアドバイスを行い、市民の文化育成に尽くすとともに利用の促進に努めた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	事務長を含む4名で管理運営。人員を適切に配置し、全ての事業・業務において利用者への充実したサービスを提供できた。職員は業務全般を理解するとともに、研修会等に参加した。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	学芸員を確保するとともに、職員全員が当館での業務経験もしくは写真美術館を含む他の文化施設等での業務経験があり、蓄積された施設管理や事業に関するノウハウ、経験、実績を保有している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により、健全で安定的な事業運営を行っている。経営を圧迫する負債もなく健全な財務状況にある。今後は、継続的発展が可能な組織体としての基盤固めのため、更なる財務体質の強化に取り組む方向である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、適切・効率的な管理運営及び事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	工夫された事業実施を図り、施設の周知・広報活動の展開による来館者の増加に取り組んでください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>一層の来館者増加を目指し、事業の実施・広報の展開等の取り組みを行って下さい。また、貸館事業についても、利用者の視点に立ち、より多くの市民・団体に利用していただけるよう対応・取り組みを工夫して下さい。</p> <p>→ 幅広い年齢を対象にした企画展をはじめとする展覧会や講座に満足された方は多く、好評を得ている。今年度は、第2展示室の使用率が下がったことが、利用者数の減少につながったと分析する。</p>
-------------------	--



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市北部会館市民文化ホール		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (公募)	指定の期間	平成25年4月1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・日常の業務報告(月報)の確認	利用者等の意見聴取	・自主事業でのアンケート(計16事業)(回答数883人) ・利用者との意見交換会(年17回実施、総出席者数85人)
-------------	-----------------------------------	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	33,800,000	9,165,190		128,116	(ホール)73	93
平成26年度	32,311,395	9,901,565		117,460	(ホール)76	92
変動の大きい指標の変動理由	指定管理料の増額の原因は、平成27年度より非精算となったことによるもの。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	貸館利用者に関しては、受付初日に希望する日時等で申請者が複数の場合は抽選を行い、公平性の維持に努めた。また自主事業等のチケット販売については、発売日を申し込み日よりホームページで告知した。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	財団独自の情報公開要綱、事務処理要領の下、請求に基づき情報開示するとともに要求があれば積極的に情報提供した。また、ホームページを利用し、催しや使用案内、施設利用状況を掲載した。また、一般財団法人としての情報公開(事業報告、収支決算、事業計画、財務諸表等)も実施している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報の保護に関する法律及び奈良市個人情報保護条例等の関連法規を遵守し、また、財団独自の個人情報保護方針のもと、保有する個人情報の安全管理のため、厳重に保管し漏えい等を防止した。また、職員は社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、法令遵守を徹底した。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	公益法人会計基準に基づいて、会計業務、税務申告業務、財務・経営管理業務等すべての業務について、透明性、正確性を確保した。職員は会計システムによる状況把握や関係法令の理解に努めた。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	施設の「安全」を第一に考えた管理体制をとった。施設・備品等は、定期的な保守点検を実施し、日常的には職員が点検し異常があれば迅速に対応した。舞台関係の運用管理業務は常駐委託業者に委託し、舞台関係(機構設備・照明設備・音響設備)保全業務は、保守点検実施計画を作成し、適切に実施した。利用頻度の高い備品や機器等の保安全は、利用者に取扱説明書、注意事項を明記して周知を徹底した。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	職員の意識向上や研鑽を継続的に進めると同時に、災害の発生に備えて、業務に従事する者の行動規範を定めた。閉館中の交通遮断の場合でも30分以内に出動できる職員を2名確保した。所轄消防署、高の原交番、高の原病院等とも連携体制を整えた。また、北部会館全体として消防計画を作成し、日頃から北部会館全体として消防・避難訓練を実施し、万が一に備えた。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	北部地域の文化活動の発信拠点として、多くの市民のニーズを積極的に取り入れ、バランスの取れた自主事業、貸館事業を実施した。また、小規模ホールの特性を活かし、平城ニュータウン地域に密着した事業運営を行い、全施設の年間平均利用率は86%を超えている。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。 計画どおりの効果があったか。	地域の活発な文化活動の更なる振興のため、地域住民参加型の「手作り事業」を中心に21事業を実施した。特に地域の各種団体等と協力して開催した市民参加型手作りイベント「ニュータウンフェスタたかのほら」は大勢の入場者が訪れ好評を得た。	A
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。 苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	「おもいやり」「親切心」「心からのおもてなし」を基本にサービスの向上に努めた。貸館では利用者の利便性の向上のため、電話等での仮申請受付（申込期間内）を行った。また、催しの相談、アドバイスをを行い一体となった「催し作り」を心がけた。「北部ホールたより」を発行し、自治会への回覧も行い、地域に密着したサービスに努めた。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。 創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準（労働関係法規の遵守を含む。）を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制（指揮系統、責任権限含む。）であったか。	事務長の下、職員（主任2名、臨時1名）が適正に、限られた人数で最大限のサービスを行うため、全ての職員が貸館業務、自主事業の業務に対応できるように効果的で効率のよい配置を行った。また、施設使用率が月単位で9割を超える夜間の貸館・自主事業対応として、職員の時間差勤務を導入した。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	職員は業務全般を理解するとともに、全国公立文化施設協議会などの研修会等に参加し、日々研鑽した。甲種防火管理講習修了者を1名有し、日頃の安全管理・危機管理に際して、臨機応変に対応可能な職員体制を整えた。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。 団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	法人として、限られた予算の範囲内で、費用対効果を十分発揮できるよう努力した。収益事業では繰越金が確保でき、負債による経営の圧迫はない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	団体の実施能力	設置目的達成のため、管理・事業の実施が可能であるか。	設置目的に則り、市民により豊かで充実した生活を過ごしてもらえよう単独事業として、自主文化事業、文化講座を計画し実施した。 《手段》文化講座での受講料収入を自主財源とし、自主文化事業を開催し、広く市民が親しみを持って参加できるよう事業を展開した。また、この自主財源から人件費を捻出し、より充実した内容が提供できるよう臨時職員を雇用・配置した。 《手法》次にあげる事業区分を基に単独事業を計画し実施した。 A.奈良ならではの事業、B.地域との連携事業、C.地域密着事業、D.地域の芸術家（クラシック音楽、邦楽、美術、舞踏）の育成・支援事業、E.クオリティの高い事業、F.家族・子ども向け事業、G.日本の伝統芸能、親しみのある事業、H.教養を高める講演会等事業、I.アウトリーチ事業、J.文化サークル拠点づくりの推進事業	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、適切・効率的な管理・事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	今後も魅力ある事業の実施に努め、効率的な管理運営に取り組んでください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	引き続き、市民の視点に立った施設運営・管理を行って下さい。また、より一層市民・地域の各種団体との協力体制を密にし、地域に根付いた事業の実施・拡大を検討して下さい。 → 文化振興事業において、公演に満足された方が大半を占め、昨年度に引き続き、確実に北部会館市民文化ホールファンを獲得しており、地域の身近な施設での催しを楽しみにされている方が増加している。
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	入江泰吉旧居		
指定管理者	一般財団法人奈良市総合財団 (公募)	指定の期間	平成27年3月1日から 平成31年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	市民活動部 文化振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法		利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	1,050,000	1,287,300		12,950		
平成26年度	624,246	237,800		1,687		
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	入江泰吉旧居条例等に基づき、適正な取り扱いに努めている。また、各イベント等については、公平性の維持に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	開示請求がなされた場合には、(一財)奈良市総合財団情報公開要綱に基づき、地域住民等の不利益とならないよう適正に公開するよう努めている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	コンプライアンスの根幹となる法律の知識と実践的な価値判断基準を有する職員の育成・指導を行っている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が適正に行われたか。	財務会計システムを導入し、新公益会計基準に基づく適正な会計処理を行うとともに、財団が委託する公認会計士の訪問監査を定期的に受けることで、適正な経費の執行に努めている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおり行われたか。	平成27年3月オープンのため施設設備の殆どが新しいものであるが、職員による日常点検を実施し、軽微なものについては修繕予算の範囲で実施するとともに、専門的知識等を要する業務については、あらかじめ奈良市の承認を得て業務委託を行うことで対応する。また、大規模な修繕となるものや、今後故障しうと思われる設備等については、速やかに市へ報告し、改修計画等の協議を行うこととしている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	職員不在時の防犯対策として機械警備機器を導入し、警備会社との連携を行っている。また、施設としては自衛消防組織を編成し、消防訓練を実施するとともに、職員に防災士・応急手当指導員の資格を有する者を配置する等、緊急時の初動体制の確立に努めている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に發揮させる	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	数々の名作を生み出した入江泰吉の旧居として相応しいと思われるような雰囲気作りを中心に、人柄に触れるような企画の実施と、写真愛好家の方々や市民、観光客が気軽に立ち寄ることのできる事業実施に努めた。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの効果があったか。	入江泰吉氏の人となりを知っていただくため、講座を開催した。また、旧居のコーディネーターであるNPO団体の協力も得て、ガイドツアーやお茶会などを実施し、来館者から好評を得ることができた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
利用促進の取り組みであること	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策	周辺施設等との交流を深めるとともに、ネット環境の普及によるHPやSNS(フェイスブック等)を活用した広報の拡大に尽力している。また、外国人観光客の増加に伴い、外国人観光客のニーズに応えるよう努めている。なお、トラブルについては、平素より来館者を第一に迅速・的確かつ丁寧な対応を徹底し、苦情・トラブルを未然に防止するよう努めている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	円滑な事業展開を図るべく、入江氏に繋がりのある写真美術館と連携し、再雇用職員とパート職員をメインに能力に応じた適正な配置を行っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	当財団が管理する施設や周辺施設との連絡を密にし、様々な業務において情報交換を行っている。また、新設の施設であるため来館者の関心も高くなることを想定し、旧居の貌となるパート職員採用時は接遇研修を重ねることに努めた。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に、安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により、施設の管理運営が困難になるおそれはないか。	予算管理の徹底により健全で安定的な事業運営を行っている。経営を圧迫する負債もなく健全な財務状況にある。今後は、継続的発展が可能な組織体としての基盤固めのため、更なる財務体質の強化に取り組む方向である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	団体の適合性	効果的に公の施設の設置目的を達成できる団体であるか。	文化・芸術、スポーツ・武道、まちづくり、と多種多様な公の施設を運営管理するに必要な専門職ならびに事務職を有していること、また永年の公共施設の受託管理者としてのノウハウを豊富に有していること、等々から最適な人員の配置や効率的且つ効果的な施設管理や催事等の企画、運営が可能な団体である。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者として、適正・効率的に施設の運営・事業が実施できた。
指定管理者に対する指示・指導事項	開館1年を経過し、今後減少が見込まれる来館者をリピーターとして確保できるような工夫を図ってください。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	<p>入館者の増加を目指し、リピーターを確保できるような事業の工夫・施設運営の検討に努めて下さい。</p> <p>→ 「入江泰吉の『ことば』を学ぶ」「入江泰吉を語り継ぐ」「入江旧居・建物としての魅力と秘密」「入江泰吉さんほみち」「トークイベント「回顧 入江泰吉の仕事」」「入江旧居の紅葉を撮ろう」「おんまつりと入江泰吉」「入江泰吉一仏像を巡る」「モノクロプリント無料見学会」「お水取りと入江泰吉」「今昔ウオーク」「お抹茶でひとやすみ」「はじめの一句」「開館1周年記念イベント」の事業を展開し、入館者の獲得に努めた。</p>
-------------------	---

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び利用者満足度一覧表

一般財団法人奈良市総合財団

番号	施設名	満足度(%)	番号	施設名	満足度(%)
1	なら100年会館	70	16		
2	奈良市ならまちセンター	73	17		
3	奈良市音声館	43	18		
4	奈良市美術館	90	19		
5	入江泰吉記念奈良市写真美術館	81	20		
6	奈良市杉岡華邨書道美術館	30	21		
7	入江泰吉旧居	90	22		
8	奈良市北部会館市民文化ホール	82	23		
9			24		
10			25		
11			26		
12			27		
13			28		
14			29		
15			30		

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市鴻ノ池陸上競技場等3施設		
指定管理者	長谷川体育施設・キタイ設計グループ (公募)	指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●利用状況報告(月次)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	●各施設窓口でのご意見、苦情聴取
-------------	---	-----------	------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	77,000,000	23,676,796	—	507,275	別紙	
平成26年度	—	20,709,610	—	365,559	別紙	
変動の大きい指標の変動理由	利用者数については、事務処理の統一化により前年とカウント方法が変わったため、大幅に増加している。					
特記事項	平成27年度より指定管理者募集における対象施設の組み合わせ変更があったため、平成26年度とのコスト対比不可					

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	インターネット予約システムを活用し、予約の公平性を期している。奈良市HP、市民日より、HP等で広報を行い、広く周知活動を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理者が独自にHPを作成し、情報発信に努めている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	業務仕様で定める個人情報の保護に努めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	社内規定に沿って会計処理を行っている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	軽度の修繕・補修などは、積極的に行っている。また、法定点検等についても適正に実施している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	危険箇所の把握をし、施設の安全確保に努めている。災害対応などの危機管理に関する体制づくりをすすめる必要がある。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	陸上競技場の芝生の管理状況については格段の改善が見られる。利用者サービスなどの面については、一部課題が残る。	C
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業については従前の事業の継続に加え、新たな企画も実施されている。今後は、公共施設として担うべき役割についても理解を深め、事業計画を進める必要がある。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	苦情等の対応について、指定初年度ながら対応をしているが、対応に関するクレームが増加した時期もあった。利用者との意思疎通などの面で課題が残る。	C

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	人員の削減によるサービスの低下が生じていた。サービス水準の維持に努める必要がある。	C
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	他施設の管理実績を活かした施設管理に努めている。臨時職員を含めて職員研修なども実施している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料内で計画的な施設運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	初年度ということもあり、ハード面の管理に重点を置いた事業展開であった。今後は市のスポーツ振興に寄与する運営を期待したい。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	行政の実施する事業について、一定の協力が見られる。事務的な報告などについては、求める水準に不足がある。	C
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていないか	施設利用者だけでなく、公園利用者からの要望等も受け、軽易な部分は適宜対応をしている。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	実施していない。	C

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者の公募により民間事業者が管理する施設となったが、初年度ということもあり管理・利用者対応の面で苦慮した部分が見られる。芝生の管理については、専門事業者として一定の管理水準をクリアしている。今後は、事業展開や利用者サービスの向上について、市のスポーツ振興に寄与する成果を期待したい。
指定管理者に対する指示・指導事項	事業の実施計画について、より迅速かつ適切に計画・実施すること。 利用者対応については接遇を含めた研修会を定期的に開催するよう改善をすること。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	新規指定管理者のため無し。
-------------------	---------------

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率一覧表

番号	施設名	H27 稼働率	H26 稼働率	番号	施設名	H27 稼働率	H26 稼働率
1	鴻ノ池陸上競技場 主競技場	79.0%	67.4%	13			
	鴻ノ池陸上競技場 補助競技場	65.4%	71.5%	14			
	鴻ノ池陸上競技場 投てき練習場	71.3%	74.0%	15			
	鴻ノ池陸上競技場 多目的広場	42.9%	45.8%	16			
2	鴻ノ池球場	70.9%	84.4%	17			
3	鴻ノ池コート	76.6%	81.1%	18			
4				19			
5				20			
6				21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市南部生涯スポーツセンター等6施設		
指定管理者	ミズノ・奈良市総合財団グループ (公募)	指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	●事業報告書の確認(年1回)	利用者等の意見聴取	●各施設窓口でのご意見、苦情聴取
-------------	----------------	-----------	------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	22,100,000	7,951,205	—	104,438	別紙	
平成26年度	—	8,259,580	—	108,634	別紙	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項	平成27年度より指定管理者募集における対象施設の組み合わせ変更があったため、平成26年度とのコスト対比不可					

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	インターネット予約システムを活用し、公平性を期している。ミズノ独自のHPIにも施設紹介ページを設け、施設の広報に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理業務仕様書や社内規定に基づいた体制をとっている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理業務仕様書や社内規定に基づいた体制をとっている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	管理者の社内規定に基づいた会計処理を行っているが、指定管理業務に関する経費と管理者の自主事業経費が一部混在している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	法定点検等については適正に実施している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	危険箇所は立ち入り禁止とするなど、施設の安全確保に努めている。災害時等での危機管理マニュアルの整備が必要である。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりにより事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	施設の利用状況報告などの事務処理について適切な処理が出来ておらず、事業実施計画に記載されている内容についても十分に展開できていない。	C
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりにより事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	市の主導する継続的な事業については実施されているが、事業計画に記載されているような地域スポーツの振興に寄与する新たな事業は、展開が乏しい。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	接遇に関しては向上している。トラブル対応や利用者との意思疎通については、今後の管理業務のなかで改善を求める。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	C
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	職員配置体制は維持されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	類似事業の展開については十分な実績があるものの、施設への導入が進んでいない。ノウハウを活かした事業展開を進めるよう求める。	C
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料内での施設管理が実施できていない。コストの見直しが必要である。	C
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	現時点では施設の維持で手一杯という状況である。今後は競技に対する理解や地域との連携を持った管理に努めて欲しい。	C
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	奈良クラブ等のトップスポーツパートナーチームと協力した事業展開は継続的に実施している。	B
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていないか	要望等に関する情報は把握し対応している。市との連絡体制の構築に努めていく必要がある。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	実施していない。	C

## 5. 総合評価

総合評価	事業計画どおりのパフォーマンスを発揮しているとは言い難い状況である。コストバランスも良好とは言えず、事業実施計画の一部見直しが必要である。他施設でのノウハウを活かし、地域に根差したスポーツ施設としての管理と、事業展開に努めて欲しい。
指定管理者に対する指示・指導事項	施設管理事務処理の適正化 事業計画の実施と再検討

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	新規指定管理者のため無し。
-------------------	---------------

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率一覧表

番号	施設名	H27 稼働率	H26 稼働率	番号	施設名	H27 稼働率	H26 稼働率
1	南部生涯スポーツセンター 体育館	97.8%	99.5%	16			
2	南部生涯スポーツセンター 球技場	55.7%	57.0%	17			
3	南部生涯スポーツセンター コート	37.3%	38.8%	18			
4	南部生涯スポーツセンター 多目的コート	27.5%	27.4%	19			
5	柏木球技場	64.7%	65.4%	20			
6	柏木コート	58.7%	57.7%	21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			
13				28			
14				29			
15				30			

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市ならやま屋内温水プール		
指定管理者	奈良市社会福祉協議会 (非公募)	指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●事業執行状況報告(月次)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	●各施設窓口でのご意見、苦情聴取
-------------	--	-----------	------------------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	45,700,000	5,287,050	—	28,749	100	
平成26年度	43,799,421	4,128,600	—	31,885	100	

変動の大きい指標の変動理由  
平成26年度までは水泳教室受講料も公金として納入されていたため、受講料に使用料が一部含まれていた。平成27年度より水泳教室を自主事業として会計を独立させたため、教室分の施設使用料が増額となっている。

特記事項  
平成27年度より指定管理料の精算を廃止。

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	障がい者と健常者の交流の場として運営管理を行っている。他の温水プールと比べて利用時間などが限られているので、平等利用となるよう配慮が必要である。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	独自に定款を定めており、職員にも周知している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	独自に定款を定めており、個人情報については施錠保管を徹底するなど適切に処理している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	公会計に準じた経理規定を設け、適切に執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	建物の老朽化が進んでいるが、安全に利用してもらえるよう運営管理している。機械系統の点検については専門業者に委託を行っている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	破損箇所の補修など、施設が老朽化しているが適切に安全管理を行っている。また、プール施設として特に必要とされる救命訓練等について、継続的に講習受講をしている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	一般開放と団体利用の両立を図った運営を行っている。特に障がい者の機能訓練等に取り組んでおり成果も出ているが、福祉事業の要素が強く、スポーツの振興という面の事業が乏しい。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	健常者から障がい者まで幅広い受講者を対象とした水泳教室を実施している。受講者数の減少が見られるので、対応の検討が必要である。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	市民だよりやホームページを活用し、利用促進に努めている。また、接遇についても笑顔で対応を心がけ、要望については出来る限り迅速な対応を実施している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	少ない職員数ながらも、総合福祉センターとも連携を取り、安全な施設の供用に努めている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	スポーツ施設等安全管理講習会などの研修に参加し、ノウハウの習得に努めている。臨時職員も含めて、安全管理に対する知識の習得と共有を継続している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	総合福祉センターとも連携をとり、指定管理料内での施設管理が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	障がい者スポーツに対する取り組みを主として、健常者との仲間づくりを目指している。スポーツ施設としては、競技者数の増加や大会への出場など、技術面の向上を目指した事業展開についても検討して欲しい。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	所管課との連携事業は実施していない。スポーツ推進計画の中でも、アダプテッドスポーツに特化した施設であることを踏まえた管理運営を行う必要がある。	B
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていますか	伝言メモ・ホワイトボードなどを利用し、迅速な対応と情報共有に努めている。大規模修繕など、指定管理者で対応しきれない要望が増加している。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	実施している。 ニーズ把握のため、有効活用を求める。	B

## 5. 総合評価

総合評価	施設の老朽化が著しいが、総合福祉センターとも連携を取りつつ安全な供用に努めている。一方、高齢者や障がい者以外の利用者数は減少傾向にある。福祉施設の一部としてではなくスポーツ施設として供用していくのであれば、利用者数の拡大についても検討が必要である。
指定管理者に対する指示・指導事項	施設の老朽化が著しいため、利用者に危険が及ばないよう適切な管理が求められる。損傷箇所等については迅速に対応し、安全管理に努めること。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市中央体育館等6施設		
指定管理者	奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 32 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●事業執行状況報告(月次)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご意見箱の設置</li> <li>●各施設窓口でのご意見、苦情聴取</li> </ul>
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	127,000,000	22,565,520	—	336,175	別紙	
平成26年度	—	17,473,735	—	255,317	別紙	
変動の大きい指標の変動理由	利用者数については、事務処理の統一化により前年とカウント方法が変わったため増加している。					
特記事項	平成27年度より指定管理者募集における対象施設の組み合わせ変更があったため、平成26年度とのコスト対比不可					

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	インターネット予約システムを活用し、公平性を期している。奈良市HP、市民だより、総合財団HP等で広報を行い、広く周知活動を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理者において、情報公開に関する要綱等を定め、総合財団HP上でも様々な情報公開に努めている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報保護要綱を定め、施設使用申請書等の個人情報については、施設できる場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	会計ソフトを活用し、指定管理者において庶務規定、会計処理規定を定め適切に執行している。また、公認会計士による月次監査を実施しており、外部のチェックが入る体制が出来ている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	軽度の修繕・補修などは、職員が積極的に行っている。また、法定点検等についても適正に実施している。チェックシートの作成などを進めており、管理体制の向上が見られる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	危険箇所や修繕の必要性などについて、こまめに担当課に連絡があり、危険箇所は立ち入り禁止とするなど施設の安全確保に努めている。危機対応マニュアル等を作成しており、安全な施設運営に努めている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	安全で利便性の高い施設管理を心がけ、利用者や所管課の要望にも迅速に対応している。今後は、より明確な目標を設定しスポーツの振興と利用者満足度の向上にさらに努めて欲しい。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業については計画通り実施されている。定員を超える応募がある事業も一部ある。今後はさらなるニーズの把握と、事業コストの見直しが必要である。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用促進のため年末年始や夏季のプールにおいて供用日の拡大を行った。苦情・要望等についても情報共有をしながら対応している。接遇に関する研修を実施するなど、サービス向上に努めている。	A

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	シフト勤務制を導入したことで、サービスの質は維持しつつ、人件費の削減に成果が出ている。職員の活用を行って欲しい。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	各種協議会への参加や、他市町村の施設や民間施設の事例などの情報収集に努めている。今後はそれらを活用し、事業展開に反映させていく必要がある。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料内で計画的な施設運営が出来ている。組織としては、市以外の受託業務の検討など、総合的な資本の安定化の検討が必要である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	利用しやすい施設として、供用日の拡大や開場時間の延長などを行うことで、利便性を高め、多くの人がスポーツに供しやすい環境づくりを目指している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	担当課の開催するイベントにも積極的に協力しており、連携が取れている。施設管理の面においても、様々な事案について自主的に解決するよう努め、報告体制も適切であった。	B
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていますか	ご意見箱を設置するなどし、要望・苦情については迅速に対応している。要望等については、関連施設で共有し、所管課とも調整しながら対応している。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	継続的にアンケート調査を行っている。寄せられた情報を施設の整備などに活かしている。今後は、得られた情報の活用方法の拡充を検討したい。	B

## 5. 総合評価

総合評価	施設管理業務については円滑に実施しており、担当課との連携も取れている。経費削減への取り組みについても、シフト勤務制の導入など実施しており、削減したコストの一部を施設整備の向上に活用している点も評価できる。接遇や利用者対応の面でもサービスが向上しており、行政の実施事業についても積極的に協力をしている。
指定管理者に対する指示・指導事項	管理施設単位での詳細なコストの算出と必要・不要経費の見直し。 自主事業に関する展開を見直し、適切なニーズを把握し計画実施をすること。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	施設の安全管理については、マニュアルの整備などの点で向上している。 自主事業などの展開においては大きな変化は見られない。
-------------------	---

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率一覧表

番号	施設名	H27 稼働率	H26 稼働率	番号	施設名	H27 稼働率	H26 稼働率
1	中央体育館	96.8%	98.3%	16			
2	中央第二体育館	92.8%	97.0%	17			
3	中央武道場	68.0%	68.1%	18			
4	中央第二武道場	54.0%	57.9%	19			
5	弓道場	91.2%	90.8%	20			
6	相撲場	—	—	21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			
13				28			
14				29			
15				30			



# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市西部生涯スポーツセンター等19施設		
指定管理者	奈良市総合財団 (非公募)	指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 まで ( 3 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●事業執行状況報告(月次)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご意見箱の設置</li> <li>●各施設窓口でのご意見、苦情聴取</li> </ul>
-------------	--	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	244,500,000	49,554,878	—	374,589	別紙	
平成26年度	—	51,623,366	—	370,902	別紙	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項	平成27年度より指定管理者募集における対象施設の組み合わせ変更があったため、平成26年度とのコスト対比不可					

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	インターネット予約システムを活用し、公平性を期している。奈良市HP、市民だより、総合財団HP等で広報を行い、広く周知活動を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理者において、情報公開に関する要綱等を定め、総合財団HP上でも様々な情報公開に努めている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理者において、個人情報保護要綱を定め、施設使用申請書等の個人情報については、施設できる場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	会計ソフトを活用し、指定管理者において庶務規定、会計処理規定を定め適切に執行している。また、公認会計士による月次監査を実施しており、外部のチェックが入る体制が出来ている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	軽度の修繕・補修などは、職員の空き時間などを利用し積極的に行っている。また、法定点検等についても適正に実施している。チェックシートの作成などを進めており、管理体制の向上が見られる。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	危険箇所の把握と、修繕の必要性などについて、こまめに連絡があり、危険箇所は立ち入り禁止とするなど、施設の安全確保に努めている。危機対応マニュアル等を作成しており、安全な施設運営に努めている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	安全で利便性の高い施設管理を心がけ、利用者や所管課の要望にも迅速に対応している。今後は、より明確な目標を設定しスポーツの振興と利用者満足度の向上にさらに努めて欲しい。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	計画通り実施されている。水泳教室など、定員を超える応募がある事業もある。今後はさらなるニーズの把握と、事業コストの見直しが必要である。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	利用促進のため年末年始や夏季のプールにおいて供用日の拡大を行った。苦情・要望等についても情報共有をしながら対応している。接遇に関する研修を実施するなど、サービス向上に努めている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	シフト勤務制を導入したことで、サービスの質は維持しつつ、人件費の削減に成果が出ている。今後も適性を最大限に活かした人材活用を行って欲しい。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	専門知識を持った職員が配置されているが、職員指導に活用できていない部分も見受けられる。職員数が多いため、臨時職員も含めた情報共有と研修・指導を徹底する必要がある。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料以外の財源が乏しいため、組織としての事業継続が指定管理料に左右される状況である。人件費の増加が施設管理業務を圧迫しているため、組織としての体制の見直しが必要である。	C
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	地域に根ざしたスポーツ施設としての管理や従前からの事業は継続できている。今後は目標を持った事業展開を行う必要がある。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	行政と連携した事業展開は特筆して実施できていない。今後は事務処理の面も含めて連携をとってスポーツ振興に当たってきたい。	C
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていますか	要望・苦情については施設窓口にて対応している。要望については可能な限り即時対応している。今後は、対面以外で要望を聴取する環境づくりを進めて欲しい。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	各施設で新たにアンケート調査を実施した。寄せられた情報を施設の整備などに活かしている。今後は、得られた情報の活用方法の拡充を検討したい。	B

## 5. 総合評価

総合評価	スポーツ施設管理者として必要とされる業務については、適正に執行している。経費削減への取り組みについても、シフト勤務制を導入するなど積極的に実施しており、削減できたコストの一部を施設整備の向上に活用している点が評価できる。 今後は、接遇などのサービス面の向上や、自主事業における独自性・多様性、コスト縮減と施設整備費の確保などを重視して管理業務を行ってほしい。
指定管理者に対する指示・指導事項	管理施設単位での詳細なコストの算出と必要・不要経費の見直し。 自主事業において、新たなニーズの把握と、事業実施形態(コスト面)の見直し。 再委託業務(清掃・点検等)に関する適性の確認。 アンケート調査結果の効果的利用。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	施設の安全管理については、マニュアルの整備などの点で向上している。 自主事業などの展開においては大きな変化は見られない。
-------------------	---

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率一覧表

番号	施設名	H27 稼働率	H26 稼働率	番号	施設名	H27 稼働率	H26 稼働率
1	西部生涯スポーツセンター 体育館	97.6%	99.2%	16	奈良阪球技場	35.1%	44.4%
2	西部生涯スポーツセンター 屋内温水プール	100.0%	100.0%	17	登美ヶ丘球技場	69.1%	71.2%
3	西部生涯スポーツセンター 球技場	57.1%	57.9%	18	西部生涯スポーツセンター ゲートボール場	—	—
4	西部生涯スポーツセンター コート	63.0%	63.9%	19	西部生涯スポーツセンター クラブハウス	—	—
5	緑ヶ丘球場	50.7%	54.8%	20			
6	青山コート	46.0%	44.4%	21			
7	青山プール	100.0%	100.0%	22			
8	黒谷コート	34.5%	28.5%	23			
9	黒谷球技場	38.6%	40.2%	24			
10	平城第一コート	59.7%	59.5%	25			
11	平城第一球技場	42.4%	40.9%	26			
12	平城第二コート	75.0%	73.9%	27			
13	平城第二球技場	63.5%	66.7%	28			
14	佐保山コート	42.1%	41.0%	29			
15	中ノ川球技場	33.0%	42.6%	30			

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市高の原コミュニティスポーツ会館		
指定管理者	平城ニュータウンスポーツ協会（非公募）	指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで（5 年間）
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●事業執行状況報告(月次)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> <li>●管理業務に関するヒアリング(年1回)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご意見箱の設置</li> <li>●各施設窓口でのご意見、苦情聴取</li> </ul>
-------------	---	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	2,090,000	1,449,300	—	18,527	93.1	
平成26年度	1,780,000	1,494,000	—	18,568	95.3	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	予約抽選日を定めるなど、平等に利用してもらえる環境づくりに努めている。また、地域広報誌なども活用している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施設の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 また、稼働率も比較的高水準であり、利用者の満足度の高さが伺える。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市ならやまコミュニティスポーツ会館		
指定管理者	平城ニュータウンスポーツ協会 (非公募)	指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	1,890,000	1,804,950	—	33,423	91.7	
平成26年度	2,100,000	1,840,050	—	35,263	93.5	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	予約抽選日を定めるなど、平等に利用してもらえる環境づくりに努めている。また、地域広報誌なども活用している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施設の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 また、稼働率も比較的高水準であり、利用者の満足度の高さが伺える。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市七条コミュニティスポーツ会館		
指定管理者	七条地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	1,650,000	1,331,850	—	12,433	75.7	
平成26年度	1,580,000	1,373,100	—	13,557	75.6	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	予約抽選日を定めるなど、平等に利用してもらえる環境づくりに努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施設の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B



区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市東市コミュニティスポーツ会館		
指定管理者	東市地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	1,250,000	854,700	—	8,628	58.0	
平成26年度	1,200,000	908,700	—	9,078	52.6	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	予約抽選日を定めるなど、平等に利用してもらえる環境づくりに努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施設の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりによりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりによりに事業が実施されたか。計画どおりによりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した供用を心がけている。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	受付窓口を施設近隣の店舗にするなど工夫をしており、利便性の確保に努めている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。使用料の納付と、月次報告に遅れが見られる。	C

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市南紀寺コミュニティスポーツ会館		
指定管理者	南紀寺五丁目第一自治会 (非公募)	指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	1,300,000	1,017,750	—	8,372	64.9	
平成26年度	1,420,000	900,150	—	8,281	64.3	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	予約抽選日を定めるなど、平等に利用してもらえる環境づくりに努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施設の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	十分ではないものの、会計事務処理に一部改善がみられる。今後も適正処理となるよう指導していきたい。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	施設の設置目的に合わせた管理運営に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した運営をしており、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 経理・報告事務等については改善が必要と思われる。
指定管理者に対する指示・指導事項	経費に関する領収書の保存と提示。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	適切な予算管理に努めている。
-------------------	----------------

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市狭川コミュニティスポーツ広場		
指定管理者	狭川地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	800,000	199,200	—	2,610	8.2	
平成26年度	780,000	171,700	—	2,146	7.6	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	地域だけでなく、多くの利用者を受け入れるよう運営している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施設の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。 山間部に位置する施設のため、地域だけでなく外部とも連携を図り、稼働率の向上に努めて頂きたい。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市田原コミュニティスポーツ広場		
指定管理者	田原地区自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	830,000	359,800	—	8,971	15.8	
平成26年度	874,000	330,600	—	9,251	15.3	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	施設の設置目的を踏まえ、地域住民の交流の場として、また遠隔地からの利用者も受け入れ、平等な供用に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施設の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりによりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりによりに事業が実施されたか。計画どおりによりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B



区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
	事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。 山間部に位置する施設のため、地域だけでなく外部とも連携を図り、稼働率の向上に努めて頂きたい。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市邑地コミュニティスポーツ広場		
指定管理者	邑地町自治会 (非公募)	指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	570,000	79,500	—	1,965	5.4	
平成26年度	550,000	103,500	—	2,352	7.2	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	施設の設置目的を踏まえ、地域住民の交流の場として、また遠隔地からの利用者も受け入れ、平等な供用に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施錠の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、老朽化が進んでいるが、利用者に危険のないよう、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めていた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。 山間部に位置する施設のため、地域だけでなく外部とも連携を図り、稼働率の向上に努めて頂きたい。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市石打コミュニティスポーツホール		
指定管理者	石打自治会 (非公募)	指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	200,000	24,000	—	120	100.0	
平成26年度	250,000	24,200	—	117	100.0	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	豊かな地域社会づくりに寄与すべく、誰でも利用してもらえるよう、地域広報誌等で広報に努めた。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施設の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めた。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。またプールの安全運営のため、講習会に参加するなどしている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、夏季の地域住民・児童の憩いの場となっており、適正と評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市八条コミュニティスポーツ広場		
指定管理者	八条第二自治会 (非公募)	指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日 まで ( 4 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年度事業報告書の確認</li> <li>●定期巡回</li> </ul>	利用者等の意見聴取
-------------	--	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	420,000	61,000	—	778	4.2	
平成26年度	450,000	108,500	—	1,600	7.5	
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	施設の設置目的を踏まえ、地域住民の交流の場として、また遠隔地からの利用者も受け入れ、平等な供用に努めている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市の情報公開に準じ、適正な運用を図っている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	個人情報については、慎重に取り扱い、申請書等については施設の出来る場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	経理については、単独で処理せず会長等に確認を取りながら執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設・備品等について、異常がある場合は適切に報告があり、維持管理に努めている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	施設の保安・警備については、目視で確認すると共に、非常時の対応については、周辺住民からの応援態勢を申し合わせている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	事業実施計画は策定されていないが、スポーツを通じた地域のコミュニケーションの向上に努めている。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	自主事業は実施していない。(業務仕様として定めていない)	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域コミュニティを重視した利用をし、苦情等についても適切に対応している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	管理委員を決め、利用者が不便にならないよう連絡体制を取っている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	地域密着型の施設運営について、長年のノウハウを活かし、市民サービスに努めている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	指定管理料の範囲内での管理運営に努め、自治会としての財務状況に影響を及ぼさないよう運営が出来ている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の設置目的でもある、地域における生涯スポーツの促進を意識している。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	指定管理者として市の方針を理解し、報告などについても適切に行っている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	利用者からの苦情は特になく、概ね良好な管理運営がされている。 管理運営は地元自治連合会が行っており、利用しやすい方法や維持管理に努めている。 また、地域のスポーツクラブの活動拠点としての利用促進もしており、適正と評価できる。 山間部に位置する施設のため、地域だけでなく外部とも連携を図り、稼働率の向上に努めて頂きたい。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市都祁生涯スポーツセンター等4施設		
指定管理者	奈良市総合財団 (公募)	指定の期間	平成 25 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日 まで ( 5 年間)
評価対象	平成27年度 指定管理業務	評価主体	市民活動部 スポーツ振興課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業報告書の確認(年1回)</li> <li>●事業執行状況報告(月次)</li> <li>●日常の業務報告(月報)の確認</li> <li>●管理業務に関するヒアリング(年1回)</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご意見箱の設置</li> <li>●各施設窓口でのご意見、苦情聴取</li> </ul>
-------------	---	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	10,600,000	1,524,170	—	19,448	別紙	
平成26年度	9,500,000	1,593,250	—	14,499	別紙	
変動の大きい指標の変動理由	利用者数については、事務処理の統一化により前年とカウント方法が変わったため、大幅に増加している。					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく、一部の市民を優遇していないか。	インターネット予約システムを活用し、予約の公平性に努めている。スポーツツーリズム事業の一環として、近隣の宿泊施設と協力しているため、施設の平等利用には注意が必要である。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	総合財団の情報公開要綱・要領を遵守し、適切に対応している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	個人情報の保護・法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	指定管理者において、個人情報保護要綱を定め、施設使用申請書等の個人情報については、施錠できる場所で保管している。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として、適正な経理の執行が行われたか。	会計システムを導入しており、定期的に公認会計士による監査も受けている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	軽度の修繕・補修などは積極的に行っている。法定点検についても適性の実施している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	災害発生時等の危機管理マニュアルが未作成である。早急に作成する必要がある。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画通りの成果があったか。	安全で利便性の高い施設管理を心がけ、利用者や所管課の要望にも対応している。今後はより明確な目標を設定し、スポーツの振興と利用者満足度の向上に努めて欲しい。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	指定管理施設だけでなく、都祁地域の他施設と連携し、健康づくりや体力づくり事業を実施している。今後は、財団他施設との連携事業も検討して欲しい。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上、苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	施設利用者へのスコアカードの貸出しなど、ニーズにあったサービスの展開を行っている。山間部に位置するため、予約や申請の方法の見直しが必要である。	B



区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営出来ているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統・責任権限含む)であったか。	シフト勤務の実施により、利用者の増加に対応できるよう、効率的に職員を配置している。配置人員が少なからざるを得ない時間帯があるため、安全管理に配慮が必要である。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	総合財団内で事務長会議を実施し、施設の整備などについて意見交換をしている。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状態の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	施設の稼働率上昇によるコストの増加が生じている。稼働率に見合ったコスト管理と予算の確保が課題である。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	スポーツ振興に対する考え方	施設を管理運営する上で、スポーツ振興についてのコンセンサスがあるか。	施設の立地特性などを把握したうえで、民間と連携した効果的な施設活用を行っている。	B
	行政との連携	これまで指定管理者あるいは委託事業の受託者として、行政と円滑に連携できた実績はあるか。市の方針に対する理解は十分か。	スポーツツーリズム事業などについても理解があり、積極的かつ柔軟な対応をしている。報告事項に一部漏れが生じたが、適切に改善されている。	B
	要望・苦情への対応	利用者が要望・苦情を述べやすい環境づくりができていないか	職員間での懸案事項の共有などの連絡体制が構築できている。	B
	アンケート調査の実施	アンケートを実施しているか。また実施結果を把握しているか。	アンケートを実施しており、総合満足度の算出なども出来ている。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理施設だけでなく、近隣他施設と連携したスポーツツーリズム事業についても実施しており、稼働率の向上に寄与している。また、利用者満足度も良好である。今後は具体的目標をもった管理に努めて欲しい。管理経費については、指定管理料の減額と稼働率の上昇により逼迫している。利用状況を反映した予算確保と、支出内容の見直しにより、コストの適性化を図る必要がある。
指定管理者に対する指示・指導事項	管理施設単位での詳細なコストの算出と必要・不要経費の見直し。 アンケート調査結果の効果的利用。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	危機管理マニュアルが未作成である。早急に作成するよう指導をする。
-------------------	----------------------------------

同一の指定管理者が一括して管理運営する公の施設の名称及び稼働率一覧表

番号	施設名	H27 稼働率	H26 稼働率	番号	施設名	H27 稼働率	H26 稼働率
1	都祁生涯スポーツセンター 球技場	34.2%	36.4%	16			
2	都祁生涯スポーツセンター コート	22.4%	18.0%	17			
3				18			
4				19			
5				20			
6				21			
7				22			
8				23			
9				24			
10				25			
11				26			
12				27			
13				28			
14				29			
15				30			

指定管理者評価表

施設	奈良市東之阪共同浴場					
指定管理者	奈良市東之阪町自治会 (非公募)	指定の期間	平成27年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで (3年間)			
評価対象	平成27年度共同浴場管理事業	評価主体	市民活動部 人権政策課			
モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・公衆浴場の衛生・維持管理の点検項目表		利用者等の意見聴取			
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度 平成26年度	1,733,400 ---	--- ---	2,597,400 4,002,000	10,734 20,507	--- ---
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目

【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民に対する施設の平等利用が確保されているか。正当な理由なく一部の市民が優遇されていないか。	平等利用が確保され、適切な施設運営が行われている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報の公開と、守られるべき情報の取り扱いについて、適切な方策が行われているか。	情報公開条例に則って適切に取り扱われている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	関連法令について遵守され、適切な管理が行われているか。	関係法令の重要性を認識しその法令に則って業務が行われている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の施設の管理者として適正な経理の執行が行われているか。	年度毎に提出される会計報告書に於いて、適切に執行されている事が確認出来る。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理が適切に行われているか。	常日ごろからの堅実な清掃、機器の動作状況の点検・確認を実施し、異常発生時には速やかに市担当課と密な連絡を交わし、適切な維持管理が行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	営業に際して、施設の安全対策が適切に行われているか。非常時の対応等について、適切な計画と準備が行われているか。	施設の解・施設等の的確な保安業務を行い、常に管理者として注意を払いながら適切な管理が行われている。	適

2. 点数評価項目

【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	適切に施設の維持・営業出来る体制が担保された計画となっているか。	施設の維持・管理及び適切な営業体制が担保された事業計画が提出されている。	B
	自主事業実施計画	地域の施設として、貢献できるような管理運営計画となっているか。	地元自治会や若草保育園の事業への協力等、地元・地域のイベントに協力する形で地域に貢献されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	入浴者に対するサービス向上について、具体的・効果的な方策が行われているか。苦情・トラブル等への適切な対応が行われているか。	施設の清掃、機器の動作状況の点検・確認を確実に実施し、異常発生時の速やかな対応に努め、出来るだけ休業等が生じないよう管理されている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額			

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	適切に浴場の営業が出来る水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たしているか。職員の効果的な配置、能率的な勤務体制が採られているか。	適切な人員の配置が行われており、それぞれの指揮系統及び補完体制も確保されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	浴場の営業のために必要な職員の確保が行われているか。	設備の操作等にも支障なく、適切に営業されている。	B
	財務状況の健全性	入浴料を原資として営業出来る財務状況か。経費の削減等営業継続の努力が行われているか。	利用者の減少により収入が減少しているため、効率的な営業・管理等を行う為の検討も行われている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	地域等における連携・貢献	地域の施設として、地元へ貢献できるような管理運営が行われているか。	自治会・保育園等の事業への協力や、高齢者を対象とした事業を行い、地域住民の衛生、福祉面の向上とコミュニケーションの場として貢献している。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	利用者が減少しており、施設の経営には地元の負担も大きい。今後更に効率的な経営を行う必要があると思われる。これら課題も多いが、施設運営は意欲的に取り組まれている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	奈良市横井共同浴場					
指定管理者	奈良市横井町自治連合会 (非公募)	指定の期間	平成27年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで (3年間)			
評価対象	平成27年度共同浴場管理事業	評価主体	市民活動部 人権政策課			
モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・公衆浴場の衛生・維持管理の点検項目表		利用者等の意見聴取			
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度 平成26年度	4,530,600 ---	--- ---	3,090,400 3,588,490	17,248 21,869	--- ---
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目

【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民に対する施設の平等利用が確保されているか。正当な理由なく一部の市民が優遇されていないか。	平等利用が確保され、適切な施設運営が行われている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報の公開と、守られるべき情報の取り扱いについて、適切な方策が行われているか。	情報公開条例に則って適切に取り扱われている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	関連法令について遵守され、適切な管理が行われているか。	関係法令の重要性を認識しその法令に則って業務が行われている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の施設の管理者として適正な経理の執行が行われているか。	年度毎に提出される会計報告書に於いて、適切に執行されている事が確認出来る。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理が適切に行われているか。	常日ごろからの堅実な清掃、機器の動作状況の点検・確認を実施し、異常発生時には速やかに市担当課と密な連絡を交わし、適切な維持管理が行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	営業に際して、施設の安全対策が適切に行われているか。非常時の対応等について、適切な計画と準備が行われているか。	施設の解・施設等の的確な保安業務を行い、焚き人が防火管理者の資格を取得するなど、常に管理者として注意を払いながら適切な管理が行われている。	適

2. 点数評価項目

【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	適切に施設の維持・営業出来る体制が担保された計画となっているか。	施設の維持・管理及び適切な営業体制が担保された事業計画が提出されている。	B
	自主事業実施計画	地域の施設として、貢献できるような管理運営計画となっているか。	地元自治会等の事業への協力や、自治会の掲示物などの広報活動への協力などで地域に貢献されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	入浴者に対するサービス向上について、具体的・効果的な方策が行われているか。苦情・トラブル等への適切な対応が行われているか。	機器の動作状況の点検・確認を確実に実施し、異常発生時の速やかな対応に努め、出来るだけ休業等が生じないよう管理されている。苦情等に対する対応も速やかで適切に行われている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額			

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	適切に浴場の営業が出来る水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たしているか。職員の効果的な配置、能率的な勤務体制が採られているか。	適切な人員の配置が行われており、それぞれの指揮系統及び補完体制も確保されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	浴場の営業のために必要な職員の確保が行われているか。	設備の操作等にも支障なく、適切に営業されている。	B
	財務状況の健全性	入浴料を原資として営業出来る財務状況か。経費の削減等営業継続の努力が行われているか。	利用者の減少により収入が減少しているため、効率的な営業・管理等を行う為の検討も行われている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	地域等における連携・貢献	地域の施設として、地元へ貢献できるような管理運営が行われているか。	自治会等の事業への協力や、地域住民の衛生、福祉面の向上とコミュニケーションの場として貢献している。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	利用者が減少しており、人件費の抑制に努め効率的な管理運営に努められている。また、施設の老朽化が激しく、今後、施設の維持にかかる費用の増大が予想される。現在の指定管理者は、これらの課題を含め、事業に対して意欲的に取り組まれている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

指定管理者評価表

施設	奈良市古市西共同浴場					
指定管理者	奈良市古市町自治連合体 (非公募)	指定の期間	平成27年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで (3年間)			
評価対象	平成27年度共同浴場管理事業	評価主体	市民活動部 人権政策課			
モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・公衆浴場の衛生・維持管理の点検項目表		利用者等の意見聴取			
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度 平成26年度	6,885,000 ---	--- ---	5,090,000 6,977,850	36,567 47,259	--- ---
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目

【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民に対する施設の平等利用が確保されているか。正当な理由なく一部の市民が優遇されていないか。	平等利用が確保され、適切な施設運営が行われている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報の公開と、守られるべき情報の取り扱いについて、適切な方策が行われているか。	情報公開条例に則って適切に取り扱われている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	関連法令について遵守され、適切な管理が行われているか。	関係法令の重要性を認識しその法令に則って業務が行われている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の施設の管理者として適正な経理の執行が行われているか。	年度毎に提出される会計報告書に於いて、適切に執行されている事が確認出来る。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理が適切に行われているか。	機器の動作状況の点検・確認を実施し、異常発生時には速やかに市担当課と密な連絡を交わし、適切な維持管理が行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	営業に際して、施設の安全対策が適切に行われているか。非常時の対応等について、適切な計画と準備が行われているか。	施設の解・施設等の的確な保安業務を行い、常に管理者として注意を払いながら適切な管理が行われている。	適

2. 点数評価項目

【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	適切に施設の維持・営業出来る体制が担保された計画となっているか。	施設の維持・管理及び適切な営業体制が担保された事業計画が提出されている。	B
	自主事業実施計画	地域の施設として、貢献できるような管理運営計画となっているか。	地元自治会や高円保育園の事業への協力等、地元・地域のイベントに協力する形で地域に貢献されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	入浴者に対するサービス向上について、具体的・効果的な方策が行われているか。苦情・トラブル等への適切な対応が行われているか。	機器の動作状況の点検・確認を確実に実施し、異常発生時の速やかな対応に努め、出来るだけ休業等が生じないよう管理されている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額			

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	適切に浴場の営業が出来る水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たしているか。職員の効果的な配置、能率的な勤務体制が採られているか。	適切な人員の配置が行われており、それぞれの指揮系統及び補完体制も確保されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	浴場の営業のために必要な職員の確保が行われているか。	設備の操作等にも支障なく、適切に営業されている。	B
	財務状況の健全性	入浴料を原資として営業出来る財務状況か。経費の削減等営業継続の努力が行われているか。	利用者の減少により収入が減少しているため、効率的な営業・管理等を行う為の検討も行われている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	地域等における連携・貢献	地域の施設として、地元へ貢献できるよう管理運営が行われているか。	自治会・保育園等の事業への協力や、高齢者を対象とした事業を行い、地域住民の衛生、福祉面の向上とコミュニケーションの場として貢献している。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	利用者のニーズに合わせた営業時間の設定など、営業努力が行われており意欲的に運営されている。施設の老朽化が進んでおり改修が必要と思われる。これら課題は有るが、事業に対して意欲的に取り組まれている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	(前年度の指示・指導事項) 施設の収容人員から、防火管理者を定め、消防計画の策定及び避難誘導訓練の実施が求められている。施設の安全管理に十分配慮し、利用者に事故等が無いよう管理体制を整えることを指示した。  (改善状況) 防火管理者を定め、消防計画の策定及び避難誘導訓練の実施を進めている。
-------------------	---



指定管理者評価表

施設	奈良市杏中共同浴場					
指定管理者	奈良市杏中町自治会 (非公募)	指定の期間	平成27年 4月 1日から 平成30年 3月31日まで (3年間)			
評価対象	平成27年度共同浴場管理事業	評価主体	市民活動部 人権政策課			
モニタリングの主な手法	・事業報告書の確認(年1回) ・公衆浴場の衛生・維持管理の点検項目表		利用者等の意見聴取			
主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
	平成27年度 平成26年度	1,758,240 ---	--- ---	882,800 1,625,239	11,448 13,607	--- ---
変動の大きい指標の変動理由	利用料金収入が減った理由は、風呂補助券廃止の為だと思われる。					
特記事項						

■ 項目別評価

1. 適否評価項目

【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民に対する施設の平等利用が確保されているか。正当な理由なく一部の市民が優遇されていないか。	平等利用が確保され、適切な施設運営が行われている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報の公開と、守られるべき情報の取り扱いについて、適切な方策が行われているか。	情報公開条例に則って適切に取り扱われている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	関連法令について遵守され、適切な管理が行われているか。	関係法令の重要性を認識しその法令に則って業務が行われている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の施設の管理者として適正な経理の執行が行われているか。	年度毎に提出される会計報告書に於いて、適切に執行されている事が確認出来る。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検、その他施設の維持管理が適切に行われているか。	施設の清掃、機器の運転等を行い、異常発生時には速やかに市担当課へ連絡するなど、適切な維持管理が行われている。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	営業に際して、施設の安全対策が適切に行われているか。非常時の対応等について、適切な計画と準備が行われているか。	常に管理者として注意を払いながら適切な管理が行われている。	適

2. 点数評価項目

【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態、B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態、C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	適切に施設の維持・営業出来る体制が担保された計画となっているか。	施設の維持・管理及び適切な営業体制が担保された事業計画が提出されている。	B
	自主事業実施計画	地域の施設として、貢献できるような管理運営計画となっているか。	地元自治会等の事業への協力等、地元・地域のイベントに協力する形で地域に貢献されている。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	入浴者に対するサービス向上について、具体的・効果的な方策が行われているか。苦情・トラブル等への適切な対応が行われているか。	施設の清掃、機器の動作状況の点検・確認を確実に実施し、異常発生時の速やかな対応に努め、出来るだけ休業等が生じないよう管理されている。	B
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額			

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	適切に浴場の営業が出来る水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たしているか。職員の効果的な配置、能率的な勤務体制が採られているか。	適切な人員の配置が行われており、それぞれの指揮系統及び補完体制も確保されている。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	浴場の営業のために必要な職員の確保が行われているか。	設備の操作等にも支障なく、適切に営業されている。	B
	財務状況の健全性	入浴料を原資として営業出来る財務状況か。経費の削減等営業継続の努力が行われているか。	利用者の減少により収入が減少しているため、効率的な営業・管理等を行う為の検討も行われている。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること	地域等における連携・貢献	地域の施設として、地元へ貢献できるような管理運営が行われているか。	地元事業への協力をを行い、地域住民の衛生、福祉面の向上とコミュニケーションの場として貢献している。	B

#### ■ 総合評価

総合評価	利用者が減少しており、施設の経営には地元の負担も大きいようで、今後更に効率的な経営を行う必要があると思われる。 これら課題も多いが、施設運営は意欲的に取り組まれている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

#### ■ 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	月ヶ瀬福祉センター		
指定管理者	(社福)奈良市社会福祉協議会 (公助/非公助)	指定の期間	平成25年4月 1日から 平成30年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 地域福祉課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告確認 ・日常業務報告確認	利用者等の意見聴取
-------------	----------------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	31,800,000	1,342,550		25,479		
平成26年度	32,914,057	1,308,700		24,135		
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われていたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	条例に基づく事業を市民に公平・平等に提供している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	基本協定に市情報公開条例に基づく情報の提供を明記しており、適正に運用している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	条例規則等に基づき、適正に運用し、法令遵守に努めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われていたか。	適正に執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	管理業務仕様書に基づき適切に管理している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	管理業務仕様書に基づく体制を整えている。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	条例に基づく事業を計画・実施している。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。	計画どおり実施された。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域に対する広報活動等、利用促進やサービス向上の方策を実施している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理業務仕様書に基づき適切な人員配置および勤務体制である。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	効果的に反映している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現状でその恐れはない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	施設管理者は、当該施設を「奈良市月ヶ瀬福祉センター条例」および「奈良市月ヶ瀬福祉センター管理に関する基本協定」等の定めを遵守し、適正に管理している。 また、月ヶ瀬地区(旧月ヶ瀬村)における福祉の中核施設としての事業を積極的に行っている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	都祁福祉センター			
指定管理者	(福)奈良市社会福祉協議会 <small>(公営/非公営)</small>	指定の期間	平成25年4月 1日から 平成30年3月31日まで (5年間)	
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部 地域福祉課	

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	・事業報告確認 ・日常業務報告確認	利用者等の意見聴取
-------------	----------------------	-----------

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料 (円)	使用料収入 (円)	利用料金収入 (円)	利用者数 (人)	施設稼働率 (%)	利用者満足度 (%)
平成27年度	31,700,000	1,037,550		30,051		
平成26年度	31,585,361	1,050,500		30,718		
変動の大きい指標の変動理由						
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1)適否評価項目 【評価基準】 適:指定管理者としてふさわしい状態、否:指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われていたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	条例に基づく事業を市民に公平・平等に提供している。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	基本協定に市情報公開条例に基づく情報の提供を明記しており、適正に運用している。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	条例規則等に基づき、適正に運用し、法令遵守に努めている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われていたか。	適正に執行している。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	管理業務仕様書に基づき適切に管理している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	管理業務仕様書に基づく体制を整えている。	適

(2)点数評価項目 【評価基準】 A:協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B:協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C:協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	条例に基づく事業を計画・実施している。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。	計画どおり実施された。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	地域に対する広報活動等、利用促進やサービス向上の方策を実施している。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	B
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	管理業務仕様書に基づき適切な人員配置および勤務体制である。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	類似施設の管理運営の業務その他類似事業の業務の実績・ノウハウが施設管理に効果的に反映をされていたか。	効果的に反映している。	B
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	現状でその恐れはない。	B
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することのできる団体であること				

## 5. 総合評価

総合評価	施設管理者は、当該施設を「奈良市都祁福祉センター条例」および「奈良市都祁福祉センター管理に関する基本協定」等の定めを遵守し、適正に管理している。 また、都祁地区(旧都祁村)における福祉の中核施設としての事業を積極的に行っている。
指定管理者に対する指示・指導事項	

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	
-------------------	--

# 指定管理者評価表

## 1. 施設概要

施設名	奈良市総合福祉センター		
指定管理者	社会福祉法人奈良市社会福祉協(公募/非公募)	指定の期間	平成24年4月 1日から 平成29年3月31日まで (5年間)
評価対象	平成27年度管理運営事業	評価主体	保健福祉部障がい福祉課

## 2. モニタリングの主な手法

モニタリングの主な手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業報告書の確認(年1回)</li> <li>事業予定表(月報)の確認</li> </ul>	利用者等の意見聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見箱の設置(4件)</li> <li>障がい者団体との意見交換会(平成27年度14回実施)</li> </ul>
-------------	---	-----------	--

## 3. モニタリングの主な指標

主な指標	指定管理料(円)	使用料収入(円)	利用料金収入(円)	利用者数(人)	施設稼働率(%)	利用者満足度(%)
平成27年度	219,761,160	479,235	-	90,255	99	-
平成26年度	215,703,199	408,455	-	94,728	90	-
変動の大きい指標の変動理由	使用料収入: 体育館の使用料収入の増加。障がいを持たない有料の利用者の増加によるものとみられる 施設稼働率: 貸部屋など施設利用の増加によるもの					
特記事項						

## 4. 項目別評価

(1) 適否評価項目 【評価基準】 適: 指定管理者としてふさわしい状態、否: 指定管理者としてふさわしくない状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
市民による公の施設の平等利用を確保できるものであること	市民による平等利用に対する考え方及び方策	市民による平等利用の確保について、具体的・効果的な方策が行われたか。正当な理由なく一部の市民を優遇していないか。	施設の利用に関しては、障がい者の優先利用を基本にしつつ、障がい者・地域住民・高齢者の交流を促進することも配慮し、適切に利用調整を行っている。	適
	情報公開に対する考え方及び方策	市民に対する情報公開について、具体的・効果的な方策が行われたか。	奈良市社会福祉協議会の定款に規定し、会員および提供する福祉サービス利用者希望者、その他利害関係人からの請求に対して、簡便に供するようにしている。その他の場合は、所管課と協議のうえ基本的に開示することとしている。	適
	法令遵守に対する考え方及び方策	法令遵守について、具体的・効果的な方策が行われたか。	関係法令及び奈良市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、個人情報の適正な管理に必要な措置を講じている。特に個人情報の目的外利用、第三者への提供等を行なうことがないよう、個人情報の適正な管理に必要な措置を講じている。	適
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	経理の適正性	公の業務として適正な経理の執行が適正に行われたか。	経理の透明性を高めるために、外部から監査委員を招いている。	適
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	施設の維持管理に対する考え方及び方策	施設・備品等の保全、設備の保守・点検その他施設の維持管理について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	利用者の安全に配慮し、施設・備品等の保全に努めており、補修についてもその都度、市への連絡が入っている。但し、施設の老朽化が進んでいるため、修繕は後をたたく、費用不足により対応できない部分については、創意工夫をこらして対応している。	適
	施設の安全対策、非常時の対応に対する考え方及び方策	施設の保安・警備その他の施設の安全対策、事故・災害等の非常時の対応について、業務仕様書に定める水準どおりに行われたか。	消防計画を作成し、防災に対する体制を整え、非常時に対応している。また、無人時は警備業者への委託により、機械警備を導入している。	適

(2) 点数評価項目 【評価基準】 A: 協定・業務仕様書等に定める水準を上回る状態 B: 協定・業務仕様書等に定める水準どおりの状態 C: 協定・業務仕様書等に定める水準を下回る状態

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること	事業実施計画	事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業計画に沿って事業展開をし、計画どおりの成果があった。	B
	自主事業実施計画	自主事業実施計画どおりに事業が実施されたか。計画どおりの成果があったか。	事業計画に沿って事業展開をし、計画どおりの成果があった。	B
	利用の促進、サービスの向上の方策	利用の促進・サービスの向上について、具体的・効果的な方策が行われたか。苦情・トラブルの適切な対応・防止について、具体的・効果的な方策が行われたか。	ホームページの開設により各種教室や大会等の情報を発信している。利用促進及び障害のある方への利用への交通手段の環境を整えることを目的に、無料送迎バス(リフト付)の運行を行っている。故障による大浴場利用停止に対する苦情にも適切な対応がなされていた。	B

区分	評価項目	評価の着眼点	実施内容	評価
事業計画書の内容が公の施設の経費の縮減が図られるものであること	指定管理料の提案額	施設の効用を損なわず、提案額内で施設を管理運営できているか。創意工夫で経費を縮減することについて、具体的・効果的な方策が行われたか。	収支計画に基づき、妥当性・効率性を保ち、執行した。また職員の勤務体制の見直しと再整備を図った。委託業務内容の見直しを行い、重複する内容は統合し、支出費用の圧縮を行った。	A
事業計画書に沿った公の施設の管理を安定して行う能力を有していること	職員の配置、勤務体制及び研修計画	業務仕様書に定める水準(労働関係法規の遵守を含む。)を満たし、効果的な職員の配置・勤務体制(指揮系統、責任権限含む。)であったか。	計画どおり適正配置し、法定労働時間をもとに、勤務計画を作成し、効率よい勤務体制の実施に努めた。関係機関の実施する研修会等に積極的に参加するとともに、内部講師を育成し、定期的に研修を実施することにより、常に資質の向上を目指している。	B
	類似事業の実績、ノウハウ	業務遂行のために必要な職員の確保・育成のために、職員の採用及び研修・指導に関する具体的・効果的な方策が行われたか。	他の施設・部署との連携により、常に交流および情報交換を密にし、福祉分野全般に対応できるように努めている。	A
	財務状況の健全性	指定の期間内に安定的に事業を継続できる財務状況か。団体の財務状況の悪化により施設の管理運営が困難になる恐れはないか。	各種規定・規則に基づき運営しており、会計単位ごとの執行を確実にし、年度ごとの精算を確実にしている。	A
その他効果的に公の施設の設置の目的を達成することができる団体であること	施設の管理運営に対する熱意・意欲	指定管理者として施設を管理運営することに対する熱意や、施設の設置目的の達成に対する意欲があるか。	施設の設置目的を達成するため、施設の機能を発揮し事業を行うと共に、障がい者等が広く交流できる拠点づくりに努めている。また、「ご意見箱」を設置し、利用者のニーズ把握に取り組み、サービス向上に努めている。	B
	施設の設置目的に関する考え方	市の方針・施設の性格・設置目的等を的確に把握し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	施設の設置目的等を把握し、その目的達成のため、施設の機能を発揮し事業を行うと共に、障がい者等が広く交流できる拠点づくりに努めている。	B
	地域等における連携・貢献	地域等における連携、貢献の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	奈良市社会福祉協議会地域福祉担当部署と連携し、地域福祉の推進を図るとともに、近隣地域と協働のもと、盆踊り等、行事の相互協力にも努めている。	A
	苦情・トラブルの対応・防止に対する考え方及び方策	苦情・トラブルの適切な対応や予防の重要性・責任について認識があり、また、そのための具体的・効果的な方策があるか。	奈良市社会福祉協議会苦情解決に関する規定に基づき、内容や原因についての確に把握し、早急な対応、処理にあたり、再発防止に努めている。また、日頃から利用者の声に耳を傾け、苦情・トラブルの原因となる恐れのある内容については、初期段階で対応するように努めている。平成27年度には故障による大浴場利用停止期間があったが、その際も利用者に対して丁寧な説明がなされていた。	B

## 5. 総合評価

総合評価	指定管理者としての施設管理は、申し分なく行われている。企画事業は、毎年削減される限られた予算の中で、新たな事業の展開を図っていくことが難しいことは理解しているが、より一層の創意工夫を期待している。みどり園やリハビリ訓練、体育館等を担当している各職員一人ひとりが障がい者の特性を十分に理解し、高いスキルをもって利用者等への指導に当たっており、障がい者やその保護者が安心して事業等に参加・利用できる環境が整えられていることは十分に評価できる。
指定管理者に対する指示・指導事項	利用者が急に走りだし停車中のみどり号に頭を打ちつける、という事故があった。幸い利用者に怪我はなかったが、多様な事情を抱えた利用者に対しこれからも一層安全に配慮した施設運営を行うこと。

## 6. 前年度の指示・指導事項に対する改善状況

前年度の指示・指導事項及び改善状況	平成27年度は、前年度のような公用車の事故は起こっておらず、安全管理の徹底と、委託先への指導が適切に行われている。
-------------------	---